佐久

広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス http://www.city.saku.nagano.jp

2009 1
JAN. No.70

Contents

■年頭のごあいさつ…… ❷❸
■市県民税申告相談…… ❹～❼
■川村吾蔵記念館起工式 …… ⓰
■公民館報…… ⓳～㉚
■情報・インフォメーション …… ㊷～㊺

Photo

御牧原から日の出を望む

佐久市長　三浦大助

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃、市政運営に対しまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

佐久市も合併してから4年となり、地域の特色を生かした各種事業の推進により、様々な場面に合併の効果が目に見えて現れてきたように思います。

私も、新しい佐久市の舵取りをお任せいただき、早や3年8か月が経過しました。

この間、旧4市町村の均衡ある発展と一体性の確保、また佐久市のさらなる発展に向け、新市建設計画を基本とした第一次佐久市総合計画を策定し、全国に誇れる健全財政を堅持しながら、諸事業に取り組んでまいりました。

その一端を申し上げますと、教育・文化の分野におきましては、野沢中学校、望月小学校の建設が完了し、現在、浅間中学校の建設を進めております。また、泉小学校や臼田中学校は、改築に向けた実施設計を行うなど、教育施設の充実を図っております。

昨年は、佐久地域初の4年制大学でありますが佐久大学看護学部も開学されました。さらに、佐久市の長年の懸案事項であり、市民の皆様から大きな要望がございました地域の芸術・文化活動の拠点となる総合文化会館につきましても建設に向け、計画を進めております。

このほか、エストニア共和国サク市、モンゴル国ウランバートル市スフバートル区との友好都市締結などの国際交流や人権教育の推進など、人材の育成や地域文化の継承と発祥に努めているところでございます。

保健・福祉の分野におきましては、高齢者支援事業として、95のメニューによるソフト事業の充実を図る一方で、浅間総合病院の改築事業や特別養護老人ホーム「シルバーランドきしの」の整備を行いました。さらに、「休日救急歯科診療所」をサングリモ中込内に開設するなど、健康長寿のまちづくりを推進しております。

このほか、113の支援メニューで子育てを応援する中、佐久市の平成19年度の合計特殊出生率は、全国の1・34や長野県の1・47に比べて1・58と高い出生率を示しております。また児童館は、既に着工いたしました切原児童館の建設で全ての小学校区への整備を完了いたします。

保育所につきましても、あさしな保育所の整備や各園の水洗化などの環境整備を進めており、施設の老朽化、児童数の偏在化などへの対応のため、今後の公立保育所のあり方について、計画を策定いたしました。

都市基盤整備におきましては、佐久市の重要課題のひとつであります中部横断自動車道の建設につきましては、長土呂、中佐都、切原に地域活性化インターチェンジ設置の決定がなされ、八千穂インターチェンジまでの整備や佐久南インターチェンジへのアクセス道路となります国道141号、142号の4車線化工事も順調に進んでおります。

このほか、主要幹線道路としての東西幹線や東幹線などの地域交通ネットワークの整備や、高度情報通信社会に対応した光ファイバーケーブル等による双方向情報通信ネットワークの構築を計画的に進めております。

産業・観光の分野におきましては、既存商店街の振興のための支援や産業振興センター設置によるものづくりへの支援、中小企業振興資金の融資枠の拡大、企業誘致、地産地消の推進などの施策により、地域産業の活性化を図っております。

また、通年型の観光拠点として平尾山公園内に昆虫体験学習館や森林浴を楽しめる遊歩道などの整備を行いました。さらに、中山道望月宿や五稜郭の周辺整備、新たな観光名所となりました「ぴんころ地蔵」、滞在型市民農園佐久クラインガルテン望月などの事業に取り組んでいるところでございます。

生活・環境の分野におきましては、重点施策のひとつとして進めてまいりました全戸水洗化の推進、地球環境問題に対応した「佐久市環境基本計画」の策定、さらに、日照時間の長い佐久市の特性を生かした太陽光発電システムの普及促進を図っております。

その他、緊急通信指令施設の統一や防災告知放送システムの推進など市民生活の安全に万全を期するとともに、行政改革の推進に取り組んでいるところでございます。

少子高齢化の進展に伴う人口減少時代を迎え、10年、20年先を見据える中で、市町村合併という決断をしましたが、合併協議におけるすり合わせ調整結果を始めとした各種事業の推進によりまして、ここでようやく10万市民の皆様にも佐久市民としての一体感が醸成されてきたと思っております。

市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましが、輝かしい新年のスタートにあたり、市民の皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

あけましておめでとうございます 2009

佐久市議会議長　仁科英太郎

新年、あけましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい初春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃から、市議会の活動にお寄せいただいております、ご理解、ご協力に対しまして、心よりお礼申し上げます。

佐久市も合併後、4年が経過しようとしておりますが、合併協議におけるすり合わせ事項がほとんど実現をみている状況の中で、合併の効果も次第に目に見える形で表れてきております。また、新市としての一体感もかなり醸成されてきたのではないかと思っております。

これも偏に市民の皆様方のご協力のお陰と深く感謝申し上げます。

さて、わが国の社会・経済情勢は、国際的な金融危機の実態経済への波及に伴う景気の後退、急速な少子・高齢化の進展、地方分権時代の到来、さらに国・地方の厳しい財政状況を受けた構造改革の推進、また、地球規模での環境問題など、時代の大きな変革期を迎え、今後、我が国としての進むべき方向性を改めて見出す必要性にも迫られております。

私たち地方自治体におきましても、長引く景気の低迷による厳しい財政状況のもと、地方分権の推進や、地域経済の活性化、資源循環型社会の構築、福祉政策の充実など、時代の要請に対応したまちづくりが求められております。

加えて、市民の皆様の価値観が物的豊かさから安全、安心、快適といった心の豊かさへとシフトしていることなどを背景に、地域が主体性を持ち、自らの責任と選択において、地域間競争に勝ち抜き、前進しなければならない時代を迎えております。

こうした時代であればこそ、しっかりと地に足をつけ、この急激な変化への対応を見誤ることなく、健全財政を堅持しつつ、市の将来に確かな展望を持たなければならないと考えております。

そして、市民の皆様お一人お一人がその将来に「夢と希望」をもち、この佐久市に生まれ育ったことに喜びと誇りを感じていただけるようなまちづくりを、市行政とともに力強く推進していくことが、私たち議員に課せられた使命であると年頭にあたり、決意を新たにしているところであります。

現在、将来都市像であります「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」の実現を目指して、その基盤となる高速交通網の整備とそれに関連する幹線道路・アクセス道路等の整備、全戸水洗化、情報化時代に対応したネットワークの構築など市民生活に大きく関わる都市基盤の整備を計画的に進めているところであります。

特に、現在工事が順調に進捗しております、中部横断自動車道につきましては、ネットワーク化されてこそ、高速道路の機能が十二分に発揮されるものであり、一日も早い全線開通に向けて、さらに運動を進めてまいりたいと考えております。

一方、少子高齢化が急速に進行する状況の下で、安心して子どもを生み・育てることのできる環境の整備や子供たちの健全育成、高齢者の保健、福祉などの施策につきましても、厳しい財政状況ではありますが、引き続き最重要課題として取り組む必要があると考えております。

こうした中で、議会といたしましても、効率的で迅速な運営を目指すため、定数を改選時より34名から28名へと削減することといたしました。さらに、市民の皆様に身近で、開かれた議会とすべく議会改革にも取り組んでいるところであります。

また、本年は4年に1度の改選の年を迎え、4月には新体制となる訳でありますが、少数精鋭で全市的な視野に立ち、住民の皆様の信頼と負託に応えられるよう、議員一丸となって住民福祉の向上に努めてまいる所存であります。

どうか本年も、市民の皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

申告相談

申告書を提出しなければならない方

平成21年1月1日現在、佐久市に住所を有する方で、次に該当する場合

- 平成20年中に事業（農業を含む）・不動産・譲渡などの所得があった方
- 給与所得者で、給与以外に所得があった方、または、2か所以上から給与の支払いを受けた方
- 雑損控除・医療費控除等を受けようとする方

佐久税務署での申告

所得税の確定申告は、税務署が受け付けるものです。特に、次のような方は税務署での確定申告をお願いします。

- 税務署から申告書が届いた方
- 居住用家屋を新築・購入・増築などをして、初年度の住宅借入金等特別控除を受けようとする方
- 土地や建物の売却、または、買い替えや交換などのあった方
- 消費税や相続税に関する相談のある方

申告書を提出しなくてもよい方

- 税務署へ平成20年分の所得税の確定申告書を提出する方
- 1か所からの給与のみで、ほかに所得がなく、勤務先から佐久市へ「平成21年度給与支払報告書」が提出されている方
- 前年中（平成20年1月1日～平成20年12月31日）に所得がなく、同一世帯内で扶養親族になっている方（ただし、国民健康保険に加入されている場合は、申告が必要です。）

申告相談に必要なもの

- 申告書
- 印鑑
- 給与や年金の源泉徴収票
- 賃金など支払証明書
- 事業所得（農業含む）や不動産所得のあった方は、収入と支出の状況が分かる帳簿や伝票（収支内訳書を事前に作成していただけますと、申告がスムーズになります。）
- 生命保険料などの支払証明書
- 身体障害者手帳や戦傷病者手帳等
- 国民年金保険料の支払いをした旨を証明する書類
- 医療費の領収書

申告書の請求

市役所税務課、各支所総務課庶務税務係、各出張所の窓口または当日の申告会場の受付でご請求ください。

インターネットのできるパソコンとプリンターをお持ちの方は、市のホームページから申告書の様式を印刷することもできるようになっています。

市のホームページアドレス
http://www.city.saku.nagano.jp

申告相談の会場

市県民税の申告相談会場は、申告相談対象の地区により、日程と申告相談会場を指定させていただいております。

日程などは、次ページ以降の市県民税申告相談日程表のとおりです。この日程は、申告相談会場の混雑を解消するために設けさせていただきました。この日程以外の会場にお越しいただいた場合は、申告の時間が長引いてしまう場合がありますので、日程どおりの申告相談に、ご協力をお願いします。

各会場とも大変混雑します。状況により、お待ちいただく時間が長く

市県民税

申告相談期間

2月16日(月)～3月16日(月)

市県民税の申告相談を行います。
今から関係書類をそろえて、申告がスムーズに行えるよう、準備をお願いします。

なる場合もございます。
なお、駐車場が狭いため、車でのお越しはできるだけご遠慮ください。

申告相談会場の時間

市県民税の申告相談時間は、各会場とも午前9時から午後4時までです。受付は午前8時30分から開始します。ただし、会場の状況により時間は前後することがありますので、ご了承ください。なお、お呼びした時に不在の場合は、順番を変えさせていただくことがありますので、ご注意ください。

郵送による申告

所得税の確定申告が不要で市県民税の申告をする方は、郵送による受理も行っています。この場合、事業所得や不動産所得のあった方は、収入と支出の状況を記入してください。給与や年金の源泉徴収票など所得を証明できる書類のほか、生命保険料などの所得控除を受ける方は、その証明書なども必ず添付してください。
なお、遺族年金、障害年金や失業給付など非課税所得だけの方にも、市役所から申告書が郵送されることがあります。この場合には、住所、氏名、電話番号、受給の状況などを申告書に記入し、押印のうえ返送してください。

申告書の記入や添付書類が不備の場合は、受理できませんので、ご注意ください。

【郵送先】
〒385－8501
佐久市中込3056
佐久市役所　税務課　市民税係

申告相談に関するお問い合わせ

- 税務課市民税係
  ☎62－3040（直通）
- 臼田支所総務課庶務税務係
  ☎82－3111（内線227）
- 浅科支所総務課庶務税務係
  ☎58－2001（内線29）
- 望月支所総務課庶務税務係
  ☎53－3111（内線116）

国民健康保険加入の皆さんへ

国民健康保険に加入されている方は、原則として申告書の提出が必要です。これは、前年中に所得がなかったり、世帯の所得が一定額以下の場合は、国保税の軽減が受けられるためです。しかし、申告がないと受けられません。特に障害年金や遺族年金などの非課税所得のみの方は、申告書へ受給内容を記入して申告してください。

■国民健康保険に関するお問い合わせ
- 健康づくり推進課国保係
  ☎62－3164（直通）

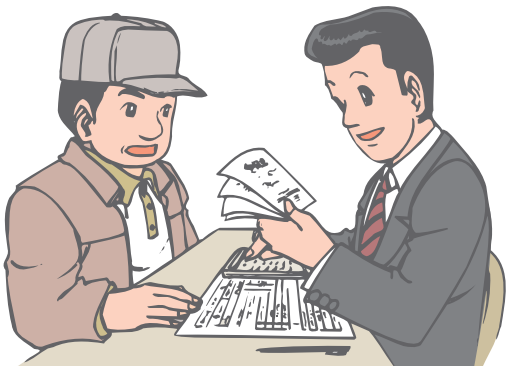

●市県民税の申告相談日程は次ページをご覧ください
●国民年金保険料を支払った人は、申告相談の際に納付証明書を必ずお持ちください

相談日程表

お住まいの地区により、日程と申告相談会場をご確認のうえ、ご来場ください。
日程表どおりの申告に、ご協力をお願いします。

臼田地区					浅科地区		望月地区	
日程			臼田支所会場（臼田支所２階第１会議室）		浅科支所会場（浅科支所２階大会議室）		望月支所会場（望月支所３階中会議室２）	
			申告相談対象地区		申告相談対象地区		申告相談対象地区	
月	日	曜	午前（9時～12時）	午後（1時～4時）	午前（9時～12時）	午後（1時～4時）	午前（9時～12時）	午後（1時～4時）
2月	16	月	緑ヶ丘・泉ヶ丘	湯原	塩名田東部		布施地区（御牧原・百沢・牧布施・式部）	
	17	火	千曲台・若葉・田島	中小田切南・上	塩名田中部		布施地区（入布施・抜井）	
	18	水	宮代	原	塩名田西部・県営住宅	塩名田舟久保	布施地区（中居・雁村・大木・藤巻・一の原・長者原・東長者原・中石堂）	
	19	木	中小田切中・下	湯原新田	御馬寄東部		春日地区（下の宮・善郷寺・高橋・北春・上新）	
	20	金	臼田勝間・城山	三分	御馬寄西部		春日地区（金井・堀端・大西・向反）	
	23	月	丸山・川原宿	大奈良	御馬寄市営住宅・庄の上	駒寄	春日地区（竹之城・新田・湯沢・新町）	
	24	火	西日向	上小田切西上・西下	上　原		春日地区（宮之入・三明・茂沢・入新町・岩下・入片倉）	
	25	水	赤谷・入沢１～３	入沢７～８・月夜平十日町・岩水	上原	下原	本牧地区（長坂・城下・東町・八千代町・神田町・末広町・金井町・栄町・昭明町）	
	26	木	入沢４～６	下小田切	下　原		本牧地区（本町・上本町・西町・県町・古宮・御桐谷町・吹上町）	
	27	金	下越１～４	城下・稲荷	中　原		本牧地区（印内・印内原・茂田井・観音寺）	
3月	2	月	宮本・中央	伊勢	八幡上町		協和地区（片倉・西長者原）	
	3	火	下町	上中込	八幡中町		協和地区（比田井）	
	4	水	本郷・栗ノ木	滝・下越団地・竜岡	八幡本町		協和地区（天神・協東・協西）	
	5	木	清川	田口中町	八幡宮本	八幡大平	協和地区（高呂・大谷地）	
	6	金	下越５～８	旭ヶ丘・岳見	八幡桑山	八幡入の沢	協和地区（小平・三井）	
	9	月	上荒・中荒	下荒・横山	矢嶋下		指定日に申告できなかった皆さん（望月地区）	
	10	火	北川勝間・臼田中町	住吉	矢嶋上	鶴沼		
	11	水	諏訪	美里１～３	御牧原			
	12	木	美里４～７・平	三条	指定日に申告できなかった皆さん（浅科地区）			
	13	金	指定日に申告できなかった皆さん（臼田地区）					
	15	日						
	16	月						

市県民税申告

2月16日㈪～3月16日㈪までの期間です

※3月15日に日曜申告相談を行います

佐　久　地　区

日程			地区会場			佐久市役所会場（佐久市役所８階大会議室）	
			会場名	申告相談対象地区		申告相談対象地区	
月	日	曜		午前（9時～12時）	午後（1時～4時）	午前（9時～12時）	午後（1時～4時）
2月	16	月	地区会場はありません			中央区南町・前林・三石	杉の木・石神・権現堂
	17	火	佐久浅間農協 中佐都研修センター	常田・根々井塚原	赤岩・平塚	三河田・三家第１	横和・三家第２
	18	水	佐久浅間農協 中佐都研修センター	上塚原・下塚原	根々井・大塚	中央区北町第二	中央区北町第一
	19	木	東会館	志賀下宿・志賀中宿 志賀上宿	安原・駒込	伊勢林	駒場
	20	金	東会館	新子田	東地・西地・五十貫	橋場南・橋場西 橋場東	佐太夫町・中込新町
	23	月	佐久浅間農協 岸野支所	今岡・沓沢・日向 熊久保・東立科	平井・糠尾・下平	猿久保東	猿久保
	24	火	佐久浅間農協 岸野支所	下県西・相浜	下県東・竹田	瀬戸中・瀬戸南	西耕地・瀬戸東
	25	水	浅間会館	住吉町・西本町・稲荷町	荒宿・相生町	市役所会場はありません	
	26	木	浅間会館	本町・大和町 花園町・上の城・一本柳	長土呂・紅雲台		
	27	金	前山地区会館	小宮山・前山南・泉	前山北中・美笹 弥生が丘		
			大沢地区社会体育館	大沢下町・大沢中町 大沢新田	地家・大沢上町・大地堂		
3月	2	月	西屋敷集会場	小田井下宿・荒田	西屋敷		
			佐久浅間農協 内山支所	町下・町中・町上 胡水・中村	松井・相立・苦水 大月・黒田		
	3	火	佐久浅間農協 平賀支所	荒家・北口・平賀下宿 平賀中宿・平賀上宿	北耕地・平賀新町 太田部・常和南・常和北		
	4	水	野沢会館	野沢本町・中小屋 取出町	十二町・原・鍛冶屋		
	5	木	野沢会館	本新町・泉野・上桜井 中桜井・下桜井	田町・高柳・跡部 三塚・北桜井		
	6	金	佐久浅間農協 高瀬支所	大和田・落合・北岩尾	南岩尾・今井・白山		
	9	月	佐久浅間農協 平根支所	横根・下平尾	上平尾		
	10	火	地区会場はありません			指定日に申告できなかった皆さん （佐久地区）	
	11	水					
	12	木					
	13	金					
	15	日					
	16	月					

ご存知ですか？ 税制改正

減価償却資産の償却可能限度額が廃止されました

平成19年度税制改正により、平成19年３月31日以前に取得した減価償却資産について、不動産所得の金額、営業や農業など事業所得の金額、山林所得等の金額の計算上必要経費に算入された前年末までの金額（減価償却費）の累積額が取得価格の95％相当額（償却可能限度額）に達した場合には、その達した年分の翌年分以後５年間で１円まで均等償却することとされ、今回の平成20年分から適用になりました。

個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充されました

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、都道府県・市区町村に対する寄附金税制が抜本的に拡充されました。

具体的には、個人が寄附を行いやすくするために、寄附金控除の控除対象限度額を総所得金額等の30％（改正前25％）に引き上げるとともに、適用下限額が10万円から５千円に引き下げられることとなります。

これは、平成20年１月１日以後に都道府県・市区町村に支出した寄附金が対象となり、寄附をした翌年度の住民税から控除されます（所得税については現年分から控除されます）。

この寄附金控除を受けるためには、寄附を行った方が、都道府県・市区町村が発行する領収書を添付して申告を行っていただく必要があります（所得税の確定申告を行う方は住民税の申告は不要です。所得税の確定申告を行わない方は、平成21年１月１日現在にお住まいの市区町村に申告を行っていただく必要があります）。

	改　正　前	改　正　後
寄附金控除の対象となる地方公共団体の範囲	都道府県または市町村	都道府県または市町村
控　除　方　式	所得控除方式	税額控除方式
控　除　率	適用対象寄附金×税率（10％）の軽減効果	地方公共団体に対する寄附金のうち適用下限額を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除 【税額控除の計算方式】 ①と②の合計額を税額控除 ① ［地方公共団体に対する寄附金（※1）－5千円］×10％ ② ［地方公共団体に対する寄附金（※1）－5千円］×［90％ － 0～40％］（※2） ［寄附金に適用される所得税の限界税率］ ※1複数の団体に対し寄附を行った場合は、その寄附金の合計額 ※2②の額については、個人住民税所得割の額の１割を限度
控除対象限度額	総所得金額等の25％ ［地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額］	総所得金額等の30％ ［地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額］
適　用　下　限　額	10万円	５千円

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります

昨年に引き続き、平成20年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成21年３月16日までに、平成21年１月１日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください（平成11年から平成18年の間に入居した方に限ります）。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

■お問い合わせ　税務課市民税係　☎62－3040（直通）

確定申告

■お問い合わせ
佐久税務署（個人課税部門）
☎67－3460（自動音声案内）

所得税・贈与税・事業税・住民税
3月16日㈪まで

個人事業者の消費税・地方消費税
3月31日㈫まで

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、**2月16日㈪**からです。
なお、還付申告については、**1月5日㈪**から受付を行っています。

e-Taxは、所得税の確定申告期間中、24時間受付を行っています。

確定申告　検索

ネットで「ラクラク」、はじめよう。
www.nta.go.jp

離山南工業団地の分譲を開始します

離山南工業団地（田口）は、地権者の皆さんのご協力をいただき、本年度から佐久市土地開発公社において造成工事を行ってきました。

工事完了は、今年度内を予定していますが、造成工事が順調に進捗していますので、分譲単価を決定し、分譲を開始します。

整備区画数は4区画で、分譲単価等は表のとおりです。購入希望がありましたら、下記までご連絡ください。

なお、用地取得費については、一定の要件を満たしていれば、取得費の一部を市から補助する制度（下記の用地取得補助制度の概要を参照）が活用できます。

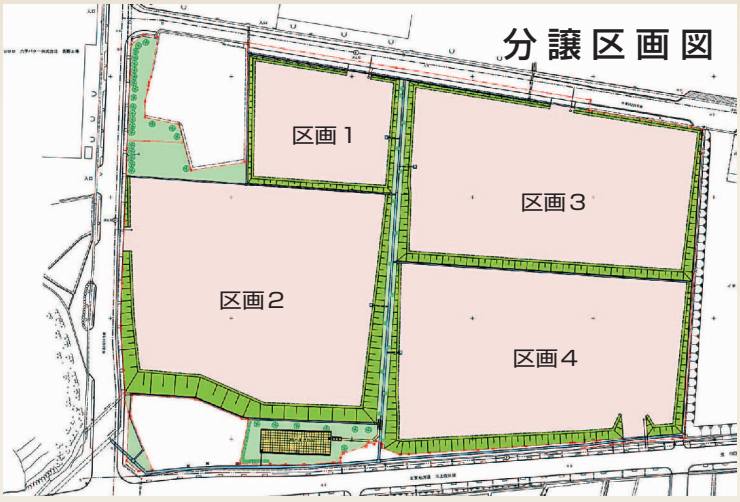

	面　積	単　価	分譲価格
区画1	約3,165㎡	11,192円／㎡	約35,430千円
区画2	約10,152㎡	11,797円／㎡	約119,770千円
区画3	約8,527㎡	11,797円／㎡	約100,600千円
区画4	約8,774㎡	12,100円／㎡	約106,170千円

用地取得補助制度の概要

取得形態	新規雇用者数		補助率・限度額	その他の主な補助要件
	中小企業者	中小企業者以外		
新　設	5人以上	10人以上	土地取得費の30/100 1億5,000万円限度 （3年間分割交付）	適用業種は、製造業・卸売業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業です。新規雇用者は、雇用保険被保険者で市内に住所を有する者とします。
移　設	3人以上	5人以上		
増　設				

■お問い合わせ　産業立地推進室産業立地推進係　☎62－3283（直通）
佐久市土地開発公社　☎62－8667（直通）

贈らない、求めない、受け取らない ルールを守ってきれいな選挙

佐久市議会議員一般選挙・佐久市長選挙　4月19日投票（4月12日告示）

事前運動の禁止

選挙運動は、告示日に立候補の届出を終えてから、投票日の前日までしることができます。したがって、立候補届出前の投票依頼などの行為（選挙運動）は、事前運動となり禁止されています。

選挙運動期間中も禁止されている戸別訪問、飲食物の提供、買収などはもちろんのこと、選挙運動期間中許されている電話による投票依頼などの選挙運動も立候補の届出前は事前運動として禁止されています。

禁止されている行為

選挙運動のうち次のような行為はできません。

戸別訪問

各世帯や会社、工場、商店、官公庁などを訪問して特定の候補者に投票するよう頼んだり、選挙運動のために各世帯へ演説会開催の通知に歩いたり候補者の氏名などを言い歩いたりすることは禁止されています。軒先で面接する場合や、訪問の相手が不在だったり、面会を拒絶されたりした場合も戸別訪問になります。

飲食物の提供

選挙運動に関し、湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子・果物や選挙運動員等に提供する弁当の飲食物を除き、飲食物を提供することは禁止されています。例えば、候補者が選挙運動員を慰労する目的で飲食物を提供する場合や、第三者が候補者を激励するために、陣中見舞いとして飲食物を届けることも禁止されています。

選挙妨害

候補者についてデマを飛ばしたり、候補者や選挙人、運動員を脅したり、演説、集会、交通等を妨害したり、選挙運動用ポスターなどを破ったりして、選挙の自由を妨げることは、禁止されています。

買　収

選挙運動のために金銭、物品などを配ったり受け取ったりすることは禁止されています。これにより候補者はもちろん、選挙運動の責任者などが処罰された場合は、当選が無効になることもあります。

選挙後のあいさつ行為

選挙後、当選・落選に関し、あいさつをする目的で、次の行為をすることはできません。

- 戸別訪問
- 新聞、雑誌、放送設備の利用
- 当選祝賀会その他の集会の開催など

署名運動

特定の候補者に投票するように、あるいは投票しないようにすることを目的として、選挙人に対し署名を集めることは禁止されています。

気勢を張る行為

選挙人の耳目を集めるために、自動車を連ねたり、隊列を組んで往来したりすることなどは、不当に大衆を威圧することになり、選挙人の冷静な判断を失わせるおそれがあるので、禁止されています。

■お問い合わせ　選挙管理委員会☎62―2111（内線551）

裁判員制度が始まります その3

裁判員になれない人、辞退をする事由

国民の参加により、その良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上裁判員になることは義務とされています。しかし、国民の負担が著しく大きくなることを避けるため、辞退申し立てできる事由が法律や政令で定められています。

また、裁判員は、司法という国の作用に直接関与し、非常勤の国家公務員となるため、国家公務員になる資格のない人や、裁判員になれない人についても裁判員法で定められています。

裁判員を辞退できる場合

①裁判員法で定められている事由（抜粋）

●70歳以上の人　●地方公共団体の議会の議員（ただし会期中に限る）●学生、生徒（常時通学を要する課程に在学する者に限る）　●一定期間内に裁判員や検察審査員などの職務に従事したり、裁判員候補者として裁判所に来た人　●重い疾病や傷害により裁判所に行くことが困難な人　●同居の親族を介護･養育する必要がある人　●事業上の重要な用務を自分で処理しないと著しい損害が生じるおそれがある場合　●親族の結婚式への出席など社会生活上の重要な用務がある場合

②政令で定められている事由（抜粋）

●妊娠中または出産の日から８週間を経過していない場合　●同居していない親族または、親族以外の同居人を介護･養育する必要がある場合　●親族または同居人が重い病気・けがの治療を受けるための入院等に付き添う必要がある場合　●妻･娘が出産する場合の入退院への付き添いや、出産の立会う必要がある場合　●単身赴任などで住んでいる所が裁判所の管轄区域外の遠隔地にあり、地方裁判所に行くことが困難な場合

裁判員になれない人

（裁判員法より抜粋）

●成年被後見人または被保佐人　●禁固以上の刑に処せられた人
●学校教育法に定める義務教育を終了していない人（義務教育を終了した者と同等以上の学識を有する者は除く）

職務上裁判員になれない人

（裁判員法より抜粋）

●国会議員　●国務大臣　●都道府県知事および市町村の長　●裁判官および裁判官であった者　●検察官および検察官であった者　●裁判所および法務省の職員（非常勤を除く）●警察職員(非常勤を除く）　●弁護士および弁護士であった者または弁護士となる資格を有する者　●司法書士　●公証人　●自衛官　●学校教育法に定める大学の学部、専攻科または大学院の法律学の教授または准教授　●司法修習生

次回は、「裁判員に選任されたら…」についてです。

■お問い合わせ　長野地方・家庭裁判所　☎026－232－4991（内線523～526）
裁判員制度ウェブサイト　http://www.saibanin.courts.go.jp/

人権啓発標語優秀作品が決まりました

佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会と教育委員会では市内小学校５年生から人権啓発標語を募集しました。12校から138点の作品が寄せられ、次の３点が優秀作品に選ばれました。

作品は、短冊型ポスターに印刷し、市内小・中学校と協議会加入企業に配布しました。

「傷つくよ　差別する人　される人」　小林　開さん（佐久城山小学校）
「つなぎ合う　ぼくの手　君の手　心の手で」　萩原遥輝さん（田口小学校）
「広げよう　明るい笑顔と　思いやり」　山﨑麻純さん（田口小学校）

佐久市総合文化会館の建設に向けて

第1回佐久市総合文化会館建設協議会・建設等検討懇話会が開催されました

11月14日、議会棟全員協議会室において、佐久市総合文化会館建設協議会および建設等検討懇話会委員の委嘱書交付式が行われました。木内教育長から、各委員に委嘱書が手渡され、事務局からは、各会の役割分担や総合文化会館建設事業の進捗状況が説明されました。

その後、第1回目の会議が開催され、建設協議会では、会長に宮田道夫委員（佐久大学（信州短期大学）学長）、副会長に鈴木公人委員（佐久市文化事業団副理事長）が選出されました。

また、建設等検討懇話会では、会長に中藤保則委員（信州短期大学副学長）、副会長に六川豊委員（佐久市公民館運営審議会会長職務代理）が選出されました。

今後、各会を開催し、総合文化会館の建設、管理運営等について検討を進めていきます。

まつもと市民芸術館への先進地視察を行いました

第1回会議終了後、両会の委員が、まつもと市民芸術館の先進地視察を行いました。まつもと市民芸術館の職員に施設各所を案内していただきながら、管理運営や文化振興事業について説明を受けました。

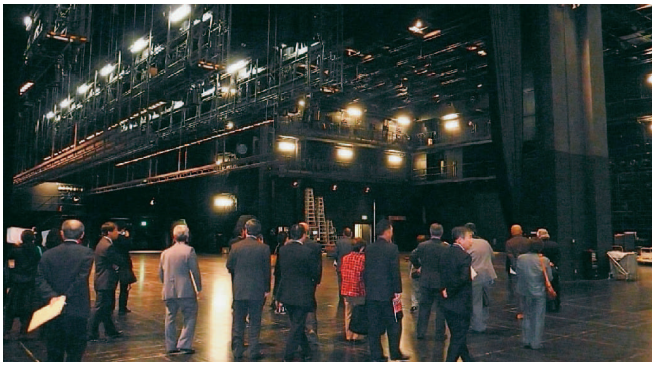

基本設計(案)の市民説明会・意見交換会を開催します

佐久市総合文化会館基本構想・基本計画に基づき、建設等検討懇話会、建設協議会で研究・協議をいただきました基本設計(案)について、市民説明会・意見交換会を開催します。

説明会では、基本設計(案)の説明を行い、その後、設計担当者も交え、意見交換を予定しています。

多くの市民の皆さんの参加をお願いします。

日　時　1月31日(土)　第1回　午後2時～4時
　　第2回　午後5時～7時

会　場　佐久消防署3階講堂

日　時　2月1日(日)　第3回　午後2時～4時
　　第4回　午後5時～7時

会　場　野沢会館1階多目的ホール

市民の皆さんのご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、佐久市総合文化会館整備の参考とさせていただきます。

ご意見は、お名前、性別、ご住所を添えていただき、左記のお問い合せ先までお願いします。なお、次の場合は、ご意見としてお受けできませんので、ご了承ください。❶特定個人や団体の誹謗・中傷およびプライベートに関わるもの ❷営利を目的としたもの ❸お名前・ご住所・連絡先が不明なもの ❹趣旨が不明確なもの

■お問い合わせ
総合文化会館整備推進室（野沢会館内）
☎62―0664　FAX 64―6132
E-mail:sougoubunka@city.saku.nagano.jp

市道U54号線の道路改良が完了

市道U54号線の道路改良事業が完了し、11月28日に竣工式が行われました。

この道路は、湯原新田、滝および臼田市街地を結ぶ基幹道路で、周りにはりんご畑等が広がり、収穫時期になると県内外から多くの皆さんがりんご狩りに訪れるほか、臼田総合運動公園や天体観測施設うすだスタードームへつづく道路です。

改良前は、道路幅員が4mと狭く、通行に支障をきたしており、地元の皆さんから道路拡幅の強い要望がされていました。

今回、完了した市道U54号線は、辺地対策事業により湯原新田から滝の区間を、平成15年度から事業着手しました。中部横断自動車道関連部分を除く全長1,410mが、車道幅員7mに拡幅となり、通勤・通学などに安心して通行していただけます。

また、観光農園等への大型バスによる通行も支障がなくなり、今後、多くの観光客の皆さんがりんご狩りに訪れるようになり、地域のさらなる発展が期待されます。

切原保育園児の皆さんによる遊戯

子ども未来館 入館者が60万人に

11月29日、子ども未来館は、開館から2,811日目で、入館者が60万人になりました。60万人目の入館者は、茅野市から家族で訪れた竹内勇真（たけうちゆうま）くんで、三浦市長から記念品が贈られました。

響きわたる歓喜の歌声

「コスモホール佐久第九演奏会」が、12月7日に行われました。今年で8回目を迎え、佐久室内オーケストラの演奏と、例年を越える129人の合唱団員の歌声に客席からは惜しみない拍手が送られていました。

「佐久クラインガルテン望月」の抽選会が行われました

茂田井に来春オープンする「佐久クラインガルテン望月」使用予定者抽選会が、12月３日に佐久勤労者福祉センターで行われました。

募集使用区画数20区画に対し、関東周辺の皆さんを中心に270件の応募があり、当日は、52組76人の皆さんに公開抽選に立ち合いをいただき、使用予定者20人および待機者250人の順位が決定しました。

■お問い合わせ
耕地林務課農村整備係　☎62－3242（直通）

1 今月のトピックス

全日本中学校英語弁論大会に出場

高円宮杯全日本中学校英語弁論大会に長野県代表として出場する小林宇海（こばやしうみ）くん（東中学校）が、11月14日、三浦市長に出場の報告をするため市役所を訪れ、大会への意欲をみせました。

「こども音楽コンクール」東日本優秀演奏発表会に出場

「SBCこども音楽コンクール」で優秀賞を受賞し、東日本優秀演奏発表会に出場する野沢小学校合唱部（37人）の代表者が、11月26日、三浦市長に出場の報告をするため市役所を訪れました。

全国優勝を目指して都大路へ

京都市で行われる「第59回全国高等学校駅伝競走大会」に、県代表として出場する佐久長聖高校駅伝部の皆さんが、大会前の12月11日、木内教育長に出場の報告をするため市役所を訪れました。

環境にやさしい「新エネルギー」ってなに?

12月9日、佐久城山小学校と泉小学校の4・5年生を対象に新エネルギー教室が行われました。各自で作った風車で電気を起こし、充電させた車を走らせたり、太陽光発電・風力発電などの新エネルギーの学習をしました。

小さな世界旅行

「国際交流フェスティバルin佐久」が、11月30日に野沢会館で開催されました。世界各国の料理や文化を体験したり、各国をめぐるスタンプラリーなどのイベントを通して、国境を越えた交流を楽しみました。

川村吾蔵記念館起工式

龍岡城五稜郭の西側に整備中の五稜郭公園内で、12月10日に川村吾蔵記念館の起工式が行われました。

記念館は、川村吾蔵の人柄や業績、作品を公開・顕彰し、佐久市の文化芸術の発展を図ることを目的に建設するものです。

この記念館は、施設整備基金や国のまちづくり交付金を当てて建設し、鉄筋コンクリート造り平屋建て、延床面積約518㎡で、大・小展示室、これに付随する収蔵庫、事務室、また学習会や研修会・講演会などが行える多目的室の設置を予定しています。

展示は、遺族からの寄贈品を中心に、大展示室には海外のモニュメントの写真パネルやブロンズ像、小展示室には手紙・写真・制作道具などの資料を展示し、川村吾蔵の生涯などを紹介します。

今年の8月にしゅん工の予定で、平成22年春のオープンを目指します。

■お問い合わせ
文化施設課施設整備係
☎62―0664（野沢会館内）

川村吾蔵記念館完成予想図

川村吾蔵（1884―1950年）

臼田出身の世界的彫塑家。遠縁の水彩画家、丸山晩霞などに触発され芸術家を志し、20歳で単身渡米。ニューヨークで美術専門学校彫塑科に学び、25歳でフランスに渡りフランス国立美術学校に入学、特待生となった。この間、オーギュスト・ロダンに助手の勧誘を受けるが、これを断りフレデリック・マクモニスの助手になる。

以後、主にアメリカで制作活動を行い、牛のGOZOの代名詞となる「ホルスタイン種乳牛像」、ニューヨーク市ワシントンスクエアの「平和凱旋門・戦勝記念碑」、ワシントンDC最高裁判所の「ジャスティス（正義―対像）」、「野口英世胸像」、「マッカーサー元帥胸像」など多くの作品を作り、海外で高い評価を受けている。

4月から「年金からのお支払い（天引き）」と「口座振替」の選択制になります

後期高齢者医療（長寿医療）制度の保険料または国民健康保険税を年金から天引きされている方は、4月から「年金からのお支払い」と「口座振替からのお支払い」を選択できます。口座振替を希望される方は、1月30日までに手続きをしていただくと、4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくことになります（お支払いただく保険料の総額は変わりません）。

○これまでは一定の要件（年金収入額や口座名義人の制限等）に該当する方が対象となっていましたが、要件がなくなりました。

○1月30日を過ぎて手続きされた場合は、6月分以降の年金からのお支払いが中止となりますのでご了承ください。

手続きに必要なもの

◆保険料の引き落としをする口座の通帳

◆通帳の届出印

手続き方法

健康づくり推進課窓口で、「申出書」と「口座振替依頼書」を提出していただきます。

※口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、ご留意ください。

70歳から74歳の患者負担の見直しが凍結されます

70歳～74歳の方が医療機関で受診された窓口負担は、医療制度改革により、昨年4月から2割負担に見直されることになっていましたが、3月までの1年間、1割に据え置かれています。

その後の1年間（4月から平成22年3月まで）についても、引き続き窓口負担は1割となります。ただし、3割負担となっている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

現在ご使用の国民健康保険高齢受給者証で、負担割合「2割（平成21年3月31日までは1割）」を持っている方は、新しい受給者証を3月下旬に郵送する予定です。

出産育児一時金が38万円に引き上げられます

国民健康保険の被保険者の方が出産された場合、支給される出産育児一時金が、1月1日以降の出産から38万円となります（ただし産科医療補償制度に加入されていない病院等で出産された場合は、35万円の支給となります）。

高額療養費自己負担限度額の特例があります

①75歳の誕生日を迎えられ、後期高齢者医療制度へ加入した方

75歳の誕生日の月は、誕生日前の医療保険制度（国保または被用者保険）と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、本来額の2分の1の額となります。

これは、月の途中で75歳になること（国保または被用者保険の制度から後期高齢者医療制度へ加入すること）によって、以前加入していた医療保険制度と後期高齢者医療制度のそれぞれで自己負担限度額が本来額で計算され、限度額が2倍になる（負担額が増える）ことを避けるための特例です。ただし、月の初日が75歳の誕生日の方は、後期高齢者医療制度の本来額での計算となります。

②後期高齢者医療制度施行により、被用者保険等の被扶養者から外れ、国民健康保険に加入した方

国民健康保険に加入した月は、以前に加入していた被用者保険と国民健康保険におけるそれぞれの自己負担限度額が、本来額の2分の1の額となります。ただし、月の初日に国民健康保険に加入された方は、国保の本来額での計算となります。

【特例の具体例】

国保または被用者保険→後期高齢者医療　自己負担限度額の区分が「一般」の場合

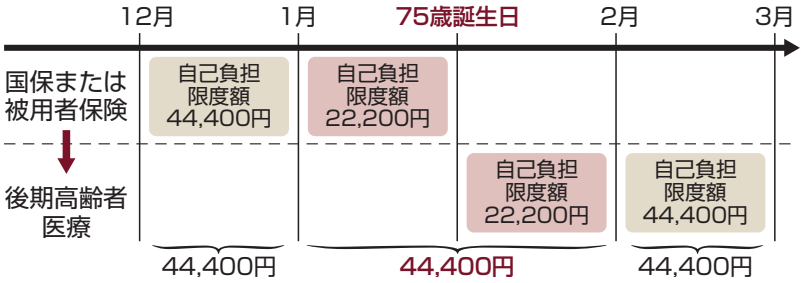

■手続き・お問い合わせ　健康づくり推進課国保係または医療給付係　☎62―3164（直通）

会期 1月4日(日)～2月22日(日)

コレクションの拡大
縁（ゆかり）が結んだコレクション

平成20年度長野県博物館協議会同時開催展「郷土にちなんだ美術家たち」参加展覧会

平成20年度で開館25周年を迎えた佐久市立近代美術館のCollection1000展。「コレクション1000－5」は、1983年（昭和58）の開館後から、佐久出身や作家本人からの寄贈など佐久の美術館と縁を結んだ作品、約120点を展示します。

神津港人「夏（百合花）」1929

主な展示作家

荻原孝一・加藤陽・神津港人・桜井武人・桜井寛・鈴木公人・大工原武司・高見沢柳佳・野村正三郎・日向裕・田中春弥・源川雪・小沢眞弓・井上俊郎・中澤志朗・藤田孝屯など　（順不同・敬称略）

美術館スタッフによるギャラリートーク

1月17日(土)、2月15日(日)　午後2時～
（40分程度・参加は無料ですが観覧券が必要です）

■会期中の休館日　1月5日・13日・19日・26日、2月2日・9日・12日・16日（1月3日までは展示替えのため休館）
■開館時間　午前9時30分～午後5時　■観覧料　一般500円／高校・大学生400円／小・中学生250円

■お問い合わせ　佐久市立近代美術館　☎67－1055（駒場公園内）

ぼくの夢 わたしの夢 青春夢トーク Dream

五十嵐（いがらし）　大樹（ひろき）くん
野沢北高校2年

趣味…スポーツ

住所…安原

今、一番楽しいことは「陸上競技です」と話す五十嵐大樹くん。野沢北高校に通う17歳です。

「北信越新人大会の走り高跳びでは、自己タイ記録で、3位になりました。競技をしている中で、苦しいこともありますが、顧問の先生や仲間、また、クラスの友達から大きな力をもらっています」とのこと。

そんな五十嵐くんの将来の夢は、体育の先生になること。「中学、高校とすばらしい先生に出会い、指導をしていただきました。また、指導した後輩の記録が伸びると、教えることにやりがいを感じます。陸上競技の指導を通じて、生徒を人として成長させてあげられるような先生になりたいです」と話してくれました。

リレーインタビュー 10万人の広場

吉竹広子さんから紹介された
望月多恵子（もちづきたえこ）さん
（古布アーティスト・協和）

❶自己紹介をお願いします。

Uターンで5年ほど前に故郷へ帰ってきました。

昔ながらの自然素材が好きで、母の着物や知人から譲られた古い着物から作品を作成しています。

染色・機織り・古い着物のリメイク・等の教室を通してたくさんの人に出会え、人の輪ができるのも楽しみの一つです。

❷これからの街づくりに望むことは？

一人ではなかなか出来ない事も、人が集まり、つながりを持つと多くの事が実現できます。そんな人の輪の力を借りて、休耕畑で小麦や蕎麦や馬鈴薯等を作り始めました。 心の支え合いができる豊な輪が広がり、物作りや街づくりができればいいなと思います。

公民館報さくし
第46号
2009
1月（睦月）

本館 〒385－0051
佐久市中込2947
☎64－0551
FAX 64－0553
浅間地区館
☎67－2110
野沢地区館
☎62－0116
中込地区館
☎62－0504
東 地 区 館
☎67－2545
臼田地区館
☎82－2106
浅科地区館
☎58－3957
望月地区館
☎53－2548

～新たな気持で新年を迎える～

手作りのしめ縄でお正月を迎えようと中込地区館で恒例の「市民ふれあい学級しめ縄作り」の講座を行いました。

ごぼう締の作り方を習い、いよいよ古代米を使った前かけ飾りに挑戦。参加者は実演する講師の手元を真剣に見つめ、素晴らしいしめ縄を作り上げました。

瀬音

過日新聞で、長野県は公民館の数が日本一であるという記事が目にとまった。昭和二十一年、社会教育を重視した国が、設置を奨励したのだそうだ。その数の中には、本館・地区館・自治会単位の分館も含まれているという。

現在私は、臼田地区館のグループで学習させていただき、今ではそれが、生活の中のひとつの柱にまでなってきている。まさに、佐久市公民館事業のキャッチフレーズ「公民館でみつけよう、仲間を、生きがいを！」にはまっている。

それは、八年前、よき指導者に恵まれ数人の仲間で始まった。初めて手にした楽器を前に、どこまで出来るか、どこまで続くか不安な思いもあったが、今では二十数人のアンサンブルになり、秋にはグループ単独での発表会を持つことができた。

毎年四月、館報に数多くの活動が紹介される。新しいグループを発足させるのもいい。今まで関心の無かった方、新しい年を迎えた今、今年は何か一歩踏み出し、公民館の有効活用を考えてみませんか。

（編集委員　臼田昌子）

あれこれ

東地区　地域交流
～伊勢林区民文化祭～

10月26日　伊勢林区民文化祭が開催されました。
朝からの餅つき大会・相撲大会に続き、午後の舞台発表は盛りだくさんの学習発表を行い恒例の南中ソーランでしめました。展示された作品も力作ぞろいで、大勢の区民の皆さんが力を合わせて楽しい文化祭となりました。

浅間地区　初心者俳句教室
～笑いも交えて　楽しいひととき～

「俳句は文学です」と言う棚沢一郎先生のことばに思わず姿勢を正します。
受講者は、俳句を作るのは初めてという方がほとんどですが、他の人の感性に感銘を受けたり、講師の指導で見違えるほどに句が変わっていくことに、毎回驚いています。また、ユーモアたっぷりの講師のお話に笑い声も聞かれ、なごやかな雰囲気の教室となっています。

臼田地区　楽しくそして真剣そのもの！
～キッズinあいとぴあ～

11月9日“作って遊ぼう、親子のつどい”「キッズinあいとぴあ」が開催され、341名の参加者で賑わいました。今年は、ボックスアートやわたあめづくりなど昨年と違う内容もいくつか用意され、親子はもちろんおじいちゃんおばあちゃんと孫、お手伝いの中学生、そして、実行委員の皆さんと大いに楽しんだひと時でした。
また、参加者の多くは、作品づくりに夢中になって取り組み、出来上がった作品に満足気でした。

中込地区　市民ふれあい学級
～峠に行こう～

国史跡・歴史の道中山道を散策しながら、和田峠（古峠）に行って来ました。
皇女和宮も越えた和田峠。木立の中、清涼な空気があたりに立ち込める道に立って当時を偲びました。
峠越えの難儀を助けるために、江戸の豪商による寄付で建てられた永代人馬施行所（接待所）では、旅人や馬に粥や飼料の麦がふるまわれたという話に参加者はしきりに感心していました。

ふれあい行事

望月地区　市民ふれあい学級
～ 俳句入門講座 ～

11月15日　望月俳句会の佐藤栄一先生を招き「俳句入門講座」を開催しました。１月までの計３回の講座で、初回である今回は「俳句の成り立ち」「俳句のきまり」「季語について」等、基礎について指導していただきました。

俳句は難しいと思っていた参加者も、佐藤先生の丁寧でわかりやすい説明に、ホッとした表情を浮かべていました。さっそく一句できました。

「球根を埋めてわくわく春を待つ」

浅科地区　市民ふれあい学級
～伊那路の健康産業の旅～

11月12日　45名の皆さんが参加して開催しました。

健康産業は、現在大変脚光をあびています。なかでも広大な敷地の中にたたずむ“養命酒駒ヶ根工場”を見学し、効能と製法などについて説明を受けました。

次に、駒ヶ根青年海外協力隊(JICA)を視察しました。飢え・病気・紛争で苦しむ開発途上国に出向き、知識や経験を生かし支援活動をしている体験談をお聞きした後、施設見学など見聞を広めた一日でした。

公民館のつどい

行事名	月日	会場
野沢地区 公民館のつどい	2月14日㈯～ 2月15日㈰	野沢会館
東地区 公民館のつどい	2月14日㈯～ 2月15日㈰	東会館
中込地区 公民館のつどい	2月20日㈮～ 2月22日㈰	中込会館
望月地区 公民館のつどい	2月20日㈮～ 2月22日㈰	駒の里ふれあいセンター
浅間地区 公民館のつどい	2月21日㈯～ 2月22日㈰	浅間会館
浅科地区 公民館のつどい	3月6日㈮～ 3月8日㈰	交流文化館浅科
臼田地区 公民館のつどい	3月7日㈯～ 3月8日㈰	あいとぴあ臼田

●詳細は２月号でお知らせします。

野沢地区　世代間交流学級
～野沢小学校３年生公民館体験学習～

108名の３年生を迎えて、６つの学習グループ（英会話,中国語,水墨画,能,フラダンス,料理）で体験学習を行いました。始めは、緊張していた子供たちも、慣れてくると大きな声で発音し、自由に筆を走らせ、楽しく体を動かしたりしていました。

体験学習終了後、ホールに集まりそれぞれの成果を発表し、保護者の方にも見ていただきました。

ちょっとひとこと

「想」

前山　井出　富子

今も心に強く残っている想いがあります。

デイサービスに、週1日の約束で、ボランティアとしてお世話になることになりました。或る日利用者の方から「手先を動かしていると脳の働きがよくなるってよ、なにかやりたいね」という話をきいて、所長さんにお話をし、利用者数人の皆さんと、手芸をすることになりました。

若い時に編物などの、経験のある皆さんでしたのでひと安心をしたものです。週に1日ですので、最初は小物、短時間で、実用的なものからと思い、アクリルタワシを作りました。1月から10月末頃までは、皆さんで同じ物から、各自のものやらを作っておりました。11月の声と共に、来年の「干支」作りが始まりますと、特別に熱が入り親戚、知人の分までと「来年は健康で幸せな、良い年でありますように」と願いをこめて、ただ黙々と作っていました。

手のひらにのせて、しばらく祈りながら眺め、微笑む姿を見ていますと、心洗われる思いがしたものです。入院され「干支」のこと気にされている方に、作ってあげて、届けたときの喜びの笑顔は忘れることができません。年を重ねた方には真心のこもったお守りでした。13年間のボランティアを3年前に辞しました。もう一度皆さんと卓を囲みながら、編み物をして、四方山話ができたら…と木枯しの音を聞きながら思っています。

リレー随筆

自然と楽しんで

志賀　上田　ゆみ恵

毎朝、犬のモモコと散歩をしています。山の端から田んぼの間を通って30分の道程で、今は様々な木の実が紅く色づき、白や紫の野菊が満開で草刈り後の土手には小さな季節はずれのアザミが咲き、ビンテージ物のワインのような色のワレモコウが残っています。道には栗やどんぐりが落ち、これからは色とりどりの葉が上に積もるはずなどと思いながら、また少し前は田んぼのそばの白い花に感動した何日間は昨日のことのように、今は茶色に実ったそばの収穫も終わったようで…、毎日変わりゆく志賀の自然を楽しんでいます。

そういえばこの道を歩いたのは中学生の頃、学校の夏休みの課題のゲンノショウコの摘み取りに来たくらいで、何十年振りに今ここ数年歩いていると当時はなんであんなにいやだったんだろうと思います。年のせいでしょうか見方も変わったのでしょう。野菜の種まきや植え付けの時期はまわりの畑が教えてくれます。志賀に生まれこの自然の中で生活して54年、この素朴な自然がいつまでも続くよう願っています。そして今、朝の30分が私の至福の時です。とは言え、「今日は雨が降りそうだからやめよう。」というと「まだ降らないから行け！」と夫に背中を押されます。

人権シリーズ

今年はよい事あるごとし

なんとなく
今年はよい事あるごとし
元日の朝、晴れて風無し

この歌は明治四十四年、石川啄木二十六歳の時の作です。この歌には、十二月の賞与　五十四円で生活に安定感を得て新年を迎えた背景があります。よい事ある年にと願う姿は、いつの世も変わらないと思います。

さて、昨年はアメリカのサブプライム問題に端を発し、株価の暴落、不況、食の安全への不安等不透明感のぬぐえない面が多かった年であったと思います。

しかし、そんな中でも夢を持って取り組んでいる学校の先生に出会うことができました。それはある中学校の新校舎建築に関わってのことです。夏の暑い日、技術科室より「ジー、ジー」と工作機械を操る音が聞えてきました。中に入ると教頭先生が額に玉の汗をかきながら硬式テニスボール（使用済み）に一円玉位の穴を開けていました。理由は新校舎の床が傷つかないように机と椅子の脚に取り付けるということです。生徒一人に八個必要で、およそ六千個用意しなければということでした。床を傷つけない、この配慮こそが床のみならず人をも傷つけない生徒を育んでいくことにつながることなど話し、玉の汗はきっと報われると思いながら教室を後にしました。

また、ある小学校で校長先生が全校児童に話をした時のことです。四月の新年度の出発にあたり、校長先生の第一声は「今年も、ちくちくことばはやめましょう」「ふわ、ふわことばをたくさん使いましょう」という話でした。ピカピカの一年生にも「ちくちくことば」からはバラのトゲが刺さる痛さを感じたようでした。また、「ふわ、ふわことば」は自分も友だちも元気がわいてくる言葉だと思ったようでした。いじめや差別がおこらない学校を願う校長先生の思いに拍手をしたくなった新鮮な朝のひと時でした。

新年を迎えるにあたり「今年はよい事あるごとし」を信じて二〇〇九年を歩みたいと思っています。

（人権同和教育推進員　佐藤　和夫）

すてきな仲間

佐久中央コーラス

会長　小宮山裟加衣

佐久中央コーラスも発足して今年で三年目になりました。公民館学習グループにも認定され、毎月第二、三、四土曜日の午後七時から九時まで研修センターにて練習しています。先生は野沢の内田満氏、熱心なご指導と気力に圧倒されています。私たちもコーラスを始めた以上やるしかないと思って、先生に褒められたり又仲間とのハーモニーが綺麗にできたりすると、この年になっても嬉しいものです。

この気持ちを子や孫達と共に、歌声の絶えない明るい家庭にしていけたら良いと思っています。また歌により素直な気持ちに変わっていくのではないかと思えてなりません。

一人でも多くの方に入会して頂き、地域の連帯意識を深め、この街の中心より発声していきます。

平根シニア健康づくり教室

平根ナイスシニア倶楽部

代表　土屋　信子

私たちすてきな仲間の活動は四年目ですが、還暦頃からの健康づくりをめざしています。

一年ごとに健康づくりテーマを決め、最初は膝痛予防・二年目は腰痛予防・昨年は肩痛予防、今年は生活習慣病予防のウォーキングに取組んでいます。

活動の計画実施は自分達で行っていますが、上平尾・下平尾・横根の平根三区の地域公民館事業として補助金も頂いています。

会場は上平尾研修センターで、月二回程度の教室を一年間通して開催していますが、毎年三十人前後の参加があります。

教室ではまず体の老化や使い過ぎによる膝腰肩の痛みの原因をテキストで学習します。次いで関節のトラブルを予防改善するためのストレッチ、筋トレの指導を受け、それを各人が毎日の生活に取入れるようがんばっています。

指導はリハビリが専門の佐久平総合リハビリセンターのご協力を得ており効果の上がる教室内容です。

写真は歩行運動が困難な人にもできる椅子体操を、みんなが知っている『お久しぶりね』の曲に合わせて楽しんでいるところです。トレーニングのおかげで膝の痛みが消え、農作業も楽になり、旅行も楽しくなった等の声も聞かれます。

高齢期こそ健康第一！これからも三大関節痛予防の教室を続けていきたいと思います。

星のたより

十二支と星

天体観測施設うすだスタードーム

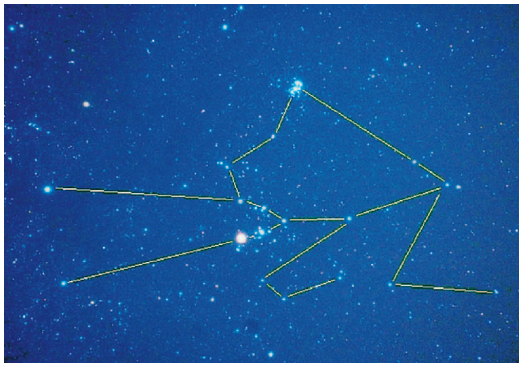

あけましておめでとうございます。今年は丑年。写真もそれに合わせて「おうし座」です。ちょうど今、頭の真上近くに出ています。本年もよろしくお願いいたします。

現在の星座は西洋のもの、十二支の動物は中国のものですから、星座と十二支に直接の関係はありません。今おうし座がよく見えるのは偶然です。しかし十二支と星座は全く無関係というわけでもないようです。

十二支(子・丑・寅…)は、十干(甲・乙・丙…)とともに、古代中国でものの順番を表わす言葉として使われていました。どちらももともとは植物の育ち具合を表わす言葉だったのではないかと言われています。それが後に年月や方位を表わす言葉として広く使われるようになりました。

この十二支におなじみの動物たちが当てはめられるようになったのは、だいぶ時代が下ってからで、その成立にはシルクロードの交易で伝わってきた西洋の「黄道十二星座」の影響があったとも言われているのです。

丑年生まれです

浅科
井出　和
1997年生

私は、今年から小学校の最上級生になります。

最上級生になると、勉強や低学年の世話などで大変になると思います。勉強はむずかしくなるし、何よりみんなの目標になるようにしなきゃいけません。そうなると、毎日が大変で困っちゃいます。

でも、そのかわりいい事もあります。それは、修学旅行です。どこに行くかは、わからないけど、リクエストはディズニーランドです（笑）。

望月
武重 敦子
1985年生

この世に生を受けて24年。

これまでに、私はどれだけ多くの人々に出会ってきただろう。その人々に助けられ、教えられ、励まされ、共に喜び、悲しみ、今の私があるのだと思う。

この4月、私は社会人として歩み出す。混沌とした世の中ではあるが、私はこれまでのそしてこれからの「人との出会い」に感謝し、大切にして生きていきたい。

いつか、自分も人の役に立てるような人になるため、日々努力したいと思っている。

臼田
西部 圭一
1973年生

世間一般的に、三十六歳と言えば立派な中年だ。第二次ベビーブームの只中、この世に生を享けた「団塊ジュニア」も最早中年。感慨も一入である。

受験戦争、就職氷河期と苦汁を嘗めたこともあったけれど、大禍なく三十五年間生きて来た。結婚もした。子供も授かった。

シンプルに生きよう、と思う。メタボ腹は兎も角。そんな親父の背中を、息子は「カッコイイ」と思ってくれるだろうか

野沢
山浦　博
1961年生

元来の呑気な性格にスローな動き、そして蓄えてきた脂肪による現在の体型を思うに、自分が丑年の生まれなのだという事が妙に納得できるこの頃です。

その丑年生まれの同級生が同じ町内に十人近くいて毎月無尽と称して飲み会を行っています。

皆がそれぞれに仕事や家庭に於いても責任のある立場に携わりいきおい「何かと大変だよ」という話題が多くなります。

人生の折り返しを過ぎ、体力の衰えも顕著な私達の世代ですが、仲間と共に未来へ向かって、例え牛歩の歩みであっても着実に歩んで行きたいと思います。

中込
神戸 孝夫
1949年生

還暦と言われても他人事のような気がする。夢中で日々暮してきた。その中にあって、創設時より佐久鯉太鼓保存会の一員に加わって、苦しい時、悲しい時太鼓によって勇気づけられ、励まされて来た。

この期にじっくりと腰を据えて、己の力量を磨き、観衆に感動を与えられるよう努力したい。

また数年前より若い人たちの育成を始めている。多くの若者に太鼓の良さを知ってもらい、佐久鯉太鼓が広く打ち響くように努めたいと思う。

浅間
山口 智恵子
1937年生

6回目の丑年を迎え、夫婦で歩んできた道を振り返ると、夫の機械好きと器用さに引かれ、夫婦で林業に携わる機器関連の自営業として独立することが夢でした。

昭和47年、念願の林業機械の販売修理店を開業し、8年後には店舗を新築、併せて修理室も完備しました。2人の息子と娘も成人して家業に専念、機械好きな家族は得意な分野で活躍しています。

商売や家庭そしてこどもの養育などでいばらの道を歩んできましたが、これからもアットホームな店づくりを目標に、気持ちを新たに、趣味のコーラスもお仲間と楽しく続けて行きたいと思います。

東
加藤　浩
1925年生

大正14年の丑年生まれ、今年84年の年月が流れた人生、我が青春は戦争とシベリア抑留、そして、昭和24年11月復員。今現在生存していることが不思議なくらいです。

丈夫な身体に生んでくれた亡き両親に感謝しています。

大手術も5回、夢で三途の川も渡らず、今元気で農業に精を出し頑張っています。

また「人生苦あれば楽あり」のように更に趣味の書道や絵画を楽しみながら明るい余生を妻とともに送りたいと思っています。

若い人達も良い夢を持って生きて下さい。

臼田
市川 ぶん
1913年生

小さい時分は、畑や田んぼの仕事を手伝うと父が喜ぶのが嬉しくて、一生懸命家の手伝いをしました。その父も私が十七の時に他界し、長女だった私は、蚕の桑つみなど、家の手伝いをした。

二十一で嫁に来て以来、病気らしい病気もせず過ごしてきました。

今は、ちぎり絵やゲートボールも卒業し、四羽のにわとりの世話や庭の草むしりなど、「自分の事は自分でやる」をモットーにしており、年一回の子供の兄弟会に招かれていくのが楽しみで、曾孫二十四人の成長も楽しみです。

地域館長による公民館活動の事例発表

佐久市地域公民館関係者研修会開催

平成二十年度の佐久市地域公民館関係者研修会が十一月十六日(日)地域公民館長等関係者約百人が出席して「駒の里ふれあいセンター」で開催されました。

研修会は「公民館活動をより活発にするには」をテーマに四地域公民館の館長から事例発表をいただきました。

最初に、野沢地区の日向地域公民館長である岩下和男さんから発表が始まりました。岩下さんからは、公民館活動を活発にするための取り組み、各種行事を区民に周知してもらう方法や、モデル地区館に指定されてからの活動を、時折笑いを交えながら語られました。

次に浅間地区、上の城地域公民館長である藤村武廣さんより発表がありました。藤村さんからは、公民館活動クラブが七グループあり、熱心に活動していること、人権学習講演会や、佐久市出前講座を定期的に行っていること、また区民の集いや、昨年からは、区民親睦ボーリング大会を開催するなど、藤村さんが館長になられてからの活動を、詳しく発表していただきました。

次に東地区、新子田地域公民館長の田村正弘さんからはパワーポイントを使っての発表がありました。新子田区公民館活動の概要ということで、一年間の活動内容を説明していただきました。八月には盆踊り大会やレクリエーション、十二月にはしめ縄作り、二月には地域文化祭など、スクリーンに写真を写し出すことで活動の様子がよく分かる発表でした。

岩下和男さん

田村正弘さん

藤村武廣さん

蒔田貞男さん

最後に、浅科地区の御馬寄地域公民館長である蒔田貞男さんより、発表がありました。蒔田さんは、御馬寄地域公民館の概要から口火を切り、世帯数や高齢化の現状を話され、御馬寄地域の年間事業計画を説明するとともに、行事の取り組みの課題や問題点を挙げられ、それについての改善に向けた取り組みの工夫を発表していただき、モデル地区館の指定を受けてからの活動を熱心に語られました。

四人の発表は、それぞれの地域での活動の様子がよく分かり、公民館活動に関わる方にとって大変有意義な研修会になりました。参加された方は、今回の研修会でのことを今後の公民館活動に活かしていただきたいと思います。

功績者十五人を公民館表彰

長年にわたり公民館活動に尽力された十五名の方々に対して、佐久市公民館表彰規程に基づいて佐久市公民館長から感謝状が贈呈され、今回は望月小唄保存会の皆様から歌と踊りを披露していただき、花を添えていただきました。表彰式は佐久市地域公民館関係者研修会の席上で行われ、受賞者十五名中、十二名が出席されました。

表彰の栄に浴された方々は次のとおりです。

（順不同・敬称略）

柳澤　徳明（伴野）
佐久市公民館報編集委員　二年
佐久市公民館報編集委員長三年

工藤　正治（中込）
地域公民館副館長　六年
地域公民館長　二年

武井　宣子（根々井）
浅間・中込地区館音楽講師
二十三年・十五年

依田のり子（大沢）
茶道講師　三十年

柳沢　譲（瀬戸）
俳句講師　十年

青木　茂人（岩村田）
水墨画講師　十二年

原　芳雄（平賀）
書道講師　四十八年

笹間　和子（塩名田）
パッチワーク講師　十四年

佐塚　俊男（入沢）
謡曲講師　三十八年

甘利　貞子（小諸市和田）
押し絵講師　二十九年

丸山　正俊（中小田切）
歴史・史学講師　十四年

佐藤要太郎（塩名田）
水墨画講師　十八年

丸山すずい（塩名田）
大正琴講師　二十九年

土屋　けい（布施）
茶道講師　十二年

白鳥　義尚（原）
マレットゴルフ会長　十四年

表彰式に出席された受賞者のみなさん

公民館 おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館☎67-2110 ■野沢地区館☎62-0116 ■中込地区館☎62-0504 ■東地区館☎67-2545

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅間地区館	**市民ふれあい学級** ◎やさしいリフォーム教室３回講座 眠っている着物地を使ってチョッキを作りましょう	①１月20日㈫13:30～15:30 ②１月27日㈫ 〃 ③２月10日㈫ 〃	浅間会館	菊池たか子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉着物地（ゆかた可）、裁縫道具
	◎人権学習講座 ハンセン病について皆で考えてみましょう	２月 ７日㈯13:30～14:30	浅間会館	木内精司先生	〈参加費〉無料
野沢地区館	**市民ふれあい学級** ◎初心者マジック入門 集会等で「かくし芸」として、皆さんを楽しませてみませんか！	１月29日㈭13:30～15:30 ２月 ５日㈭ 〃 ２月19日㈭ 〃 ２月26日㈭ 〃	野沢会館	東　利明先生	〈材料費〉教材費のみ 定員20名
	世代間交流学級 ◎ソバ料理講習会 そばすいとんとそばサラダを作ります	１月27日㈫ ９:00～12:30	野沢会館（調理室）	土屋しのぶ先生	〈参加費〉700円程度 定員20名
	◎春のお祝いケーキ作り	３月12日㈭ ９:30～15:30	野沢会館（調理室）	内田すみ江先生	〈参加費〉1,200円程度 定員20名
中込地区館	**市民ふれあい学級** ◎スケッチ水彩画教室 静物画を描きます	２月 ６日㈮ ９:30～15:30	中込会館	田中良則先生	〈参加費〉無料 〈持物〉水彩画の道具　昼食
	◎ハーモニカで楽しく 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう ドレミから練習します	１月 ９日㈮ ９:30～11:30 ２月 ９日㈪ 〃	中込会館	杉浦都美子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉ハーモニカ
	◎そば打ち教室 おいしいそばの打ち方を一人ひとり指導します	１月22日㈭ ９:30～13:00	中込会館	島崎俊雄先生 常和の皆さん	〈材料費〉700円程度 定員25名
	親子ふれあい学級 ◎書初め教室 書初めをしておしるこを食べて新年を祝いましょう	１月 ６日㈫ ９:30～12:00	中込会館	中込地区館学習グループの皆さん	〈参加費〉無料 〈持物〉書初め用習字の道具
東地区館	**市民ふれあい学級** ◎おしゃれなスイーツを作ろう ティータイムに手作りチーズケーキはいかがですか？	１月22日㈭ ９:30～12:30	東会館	内田すみ江先生	〈参加費〉600円程度 定員15名
	◎そば粉を使った料理にチャレンジ そばサラダやすいとんなど、そば粉を使った料理をしましょう	２月28日㈯ ９:30～12:30	東会館	土屋しのぶ先生	〈材料費〉700円程度 定員15名 申込締切　２月23日㈪
	親子ふれあい学級 ◎春を迎える楽しい料理 親子で飾り寿司とムースを作りましょう	３月 ７日㈯ ９:30～12:30	東会館	内田すみ江先生	〈材料費〉親子で1,000円程度 定員15名 申込締切　３月２日㈪
臼田地区館	**市民ふれあい学級** ◎うどんづくり講習会 郷土料理「おにかけ」を作ってみませんか！	１月26日㈪10:00～14:00	あいとぴあ臼田	佐々木行子先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン
	◎燻製づくり スモークチーズ・にじますの燻製・ベーコンなど簡単燻製づくりに挑戦しよう！	２月 ７日㈯13:30～16:00	あいとぴあ臼田	燻製づくりの達人	〈参加費〉1,000円程度 〈持物〉エプロン
	平成21年書初展　ー力作ぞろいの作品展に是非お出かけくださいー **展示期間**　１月17日㈯～１月21日㈬　**展示場所**　あいとぴあ臼田ホール **展示時間**　午前９時～午後６時（21日㈬は午後３時まで）				
浅科地区館	**市民ふれあい学級** ◎夫婦えんまん料理教室 シュークリーム　とチキンピリ辛丼	１月 ８日㈭ ① ９:30～12:00 ②13:15～15:45	浅科会館	内田すみ江先生	〈材料費〉600円程度 〈持物〉エプロン・三角巾
	◎生け花教室　３回コース 心和む生け花を習いませんか	１月16日㈮13:30～15:30 ２月20日㈮ 〃 ３月 ５日㈭ 〃	浅科会館	依田悦子先生	〈材料費〉1,100円 〈持物〉花器・剣山・はさみ 道具の無い方は、先生が用意してくださいます

公民館 おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。
■臼田地区館☎82-2106 ■浅科地区館☎58-3957 ■望月地区館☎53-2548

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅科地区館	**世代間交流学級** ◎囲碁・将棋大会 囲碁・将棋とも5回戦で勝ち数による上位3位の方に賞状を差し上げます	2月 1日㈰ 9:30～15:30	浅科会館	篠原　昭先生	〈参加費〉1,000円程度 昼食代・賞品代含む 1月28日㈬締切
浅科地区館	**親子ふれあい学級（子供活動）** ◎総合文化展作品作り後 鏡餅で新年を祝いましょう	1月10日㈯ 9:30～11:30	浅科会館	森泉恒男先生	〈参加費〉無料
望月地区館	**市民ふれあい学級** ◎篆刻教室 子どもさんや、初めての方、更に上達したい方どうぞ	1月22日㈭19:00～21:00	駒の里ふれあいセンター講習室Ⅱ	蒔田一耕先生	〈参加費〉材料費各自の注文によります　申し込み時に購入希望をお知らせ下さい 〈持物〉篆刻セット
望月地区館	◎俳句入門 俳句を作ってみましょう 児童・生徒さんもどうぞ!	1月17日㈯13:30～15:00	駒の里ふれあいセンター講習室Ⅱ	望月俳句会 真山　尹先生	〈参加費〉300円（短冊購入費） 〈持物〉
望月地区館	**世代間交流学級** ◎愛唱歌合唱講座「うたごえホール」	1月21日㈬13:30～15:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	小林美智子先生	〈参加費〉11月～2月までの計4回分2,000円（すでに支払われた方は除く）

公民館の乳幼児学級から

親子での学習活動を通して交流しながら楽しく学びました

佐久市公民館では就園前の乳幼児とそのお母さん等の保護者を対象に、乳幼児学級を本館・浅間・野沢・臼田・浅科望月の5地区で行いました。本年は12月15日に閉講式が行われて20年度の学級が終了しましたが、年間13回に及ぶ講座により、受講された方々は親子共に大きく成長し、また新しい仲間づくりの場になったようです。今年度行われた講座の様子の一部をスナップで紹介します。

リズム体操

子どもの健康（救命・救急法）

自然とふれあおう遊ぼう

乳幼児の栄養（食事つくり）

ミニ運動会

秋の公園へ行ってみよう

家族の和
～第20回 家族音楽会が開催されました～

佐久市公民館と家族音楽会運営委員会による「第20回家族音楽会」が、11月22日に長野県佐久勤労者福祉センターで開催されました。今回は市内11家族が出場し、内容も洋楽から邦楽まで幅広く、演奏された楽器もピアノ、フルート、バイオリン、サックス、三味線、尺八などバラエティーに富んだ音楽会となりました。また、「切原小学校６年生」と「モーニンググロー」の皆さんに賛助出演していただき、音楽会に花を添えていただきました。

お兄ちゃんとお母さんのバイオリン、弟の打楽器でとても素敵なシンフォニーを奏でてくれました。　宮内健太さん家族

親子で、初めて連弾に挑戦だそうです。息もピッタリ合った演奏でした。
岩下純子さん家族

３世代同居の家族、みんな民謡が大好きです。１歳８か月の孫も鈴振りを手伝ってくれました。　柳沢弘さん家族

親子と、はとこの５人で、ピアノの連弾と歌を披露してくれました。
大森かおるさん家族

息子さんの作曲した曲にお母さんが作った詩の朗読、心温まるものがありました。
若山ゆきさん家族

仲良し姉妹と友達で「ベストフレンド」を歌ってくれました。
白石ほの香さん家族

中高年になってから始めたピアノとサックス、兄弟で大人の演奏を披露してくれました。
中澤勝男さん家族

６年生19名、みんな仲のいい元気なクラスです。とてもきれいなハーモニーが会場いっぱいに響き渡りました。
切原小学校６年生　賛助出演

音楽大好きな親子３人で素晴らしいピアノ連弾を披露してくれました。
市川美穂子さん家族

家族全員で「崖の上のポニョ」を演奏、振付もとても可愛くて会場を和ませてくれました。　山田健一さん家族

本番前に熱を出してしまった光君、会場から温かい手拍子の応援をいただき頑張って歌ってくれました。　梅田光さん家族

２人の澄み渡ったフルートの音色と妹の鈴の音が会場内に響きました。
竹花せい子さん家族

発足から９年目、家族のような仲間と楽しく歌を歌ってくれました。
モーニンググロー　賛助出演

みちびき

NO.40
佐久市
少年センター

ご家族おそろいで、夢と希望に満ちた平成二十一年を迎えられたこととお慶び申しあげます。

今年も「青少年の健全な育成活動」にご理解とご協力をお願い申し上げます。

補導日誌より

―児童館訪問―

十月　六日（月）曇り

稲荷山公園に、子どもたちの姿はありませんでした。

臼田小学校の校庭では、マラソンをしている子どもたちがたくさんいました。

臼田児童館では、上級生・下級生が一緒になり、本を読んだり勉強したりドッジボールなどをして自由にのびのび遊んでいました。先生ふたりで注意をはらいながら見守っていました。とても明るく清潔で気持ち良い空間ができていました。ここで五～六十人の子どもたちは迎えが来るまで過ごしているとのことです。こどもちが放課後の時間を過ごすには、とても安心な場所だと思いました。

諏訪神社はゴミもなくきれいになっていました。

（臼田地区　M・M　記）

―明るさ感じる街で…―

十月十七日（金）晴れ

中学校西側の地下道はきれいでした。以前は、落書きがありいやな感じがしましたが、今日は気持ちよく通れました。中学校新築中の玄関前には、花の鉢が並び生徒たちが東海大会に向けて、マーチングバンドの練習中でした。健闘をお祈りします。

岩村田駅前のトイレはきれいに清掃されていました。建物の周りもタバコの吸殻やゴミ等なく、清掃用具も整理され、きれいになっていました。近くの高校の生徒さんが清掃しているとのことです。みんなで応援したいものです。駅構内も新しいストーブが置かれており、全てに明るさを感じました。

大型スーパー店内のゲームコーナーでは夕暮れ時、親子がゲームをしていました。傍らのかごの中には赤ちゃんが寝かされていました。男の子二人は、撃ち合いゲームに夢中、奇声をあげていました。

（東地区　H・H　記）

11月7日巡回中、佐久平駅近くで〝落書き〟発見！

さくだいら

街頭補導の折に子どもたちに渡している「二十一世紀を生きる君たちへのメッセージ」の中に、『いまが大事』という相田みつをさんの言葉を使わせていただいております。日頃、『いまが大事』の言葉を心において生活していたら、毎日を大切にできるのではないだろうか…と思うこのごろです。

八十一名の補導委員が、今年も街頭で子どもたちを応援していきたいと思います。（I）

―ケータイの魔の手から子どもたちを守ろう―

お父さん、お母さん　お子さんの安全を守るため フィルタリングサービスを受けてください!!

携帯電話は、急な連絡の際の手段として有効な反面、インターネット上に氾濫している有害な情報により、子どもたちが、さまざまなトラブルや事件に巻き込まれています。

こうした被害を防ぐために有害情報サービスへ接続できなくするフィルタリングサービスが有効です

○携帯電話・PHSのフィルタリングサービスは無料で提供されます

○子どもが使用する携帯電話の新規契約時には、フィルタリングサービスの利用を原則として、親権者の意思確認をしています

○1月以降、既契約者もフィルタリングサービスの利用を原則として、親権者の意思確認をしています。

子どもたちから、「私は危険なところにアクセスしないからフィルタリングはしないで。私を信じて。」と言われても…子どもを信じない親はいませんが、それでもフィルタリングサービスは受けてください。

“子どもたちを守るために親の責任でフィルタリングを設定しましょう。”

文部科学省により携帯電話を使った有害情報が子どもたちにとっていかに危険であるかを知ってもらうためDVD「ちょっと待って、ケータイ」が作成されました。学校裏サイトによるいじめなどの事例をわかりやすく説明しています。各団体での啓発、研修用にご利用ください。

青少年に関するご相談は少年センターへ …… ☎62−0664（野沢会館内）

あなたへのメッセージ

生涯学習課
男女共生係

2009年 1月号
NO.14

～男女共同参画社会の実現をめざし、共に輝くために～

男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、学校で、家庭で、地域で、職場で、それぞれの個性と能力を十分発揮できるような社会（男女共同参画社会）づくりをすすめましょう。

佐久市では、佐久市男女共同参画プランに基づき「講演会」と「映画」を計画しました。
講師には、女優の磯村みどりさんをお招きしました。講演の後に上映される「筆子・その愛－天使のピアノ－」にも出演されています。映画は、障害児の教育に一生を捧げた女性の物語です。磯村さんには撮影をとおして、映画に出演している障害児のお子さんとの交流やエピソードを交え、また、女優業の傍ら、ご自身の父親を介護されている体験等をお話しいただきます。

男女共同参画講演会と映画

日時 2月7日(土)13:00～　**場所** 佐久市コスモホール

講演会 13:00～14:20

演　題「いきいきと生きて、生かされて感謝する。」

講　師　磯村みどりさん（女優・染色作家）

女優活動はもちろんのこと、染色作家としても注目を浴び、着物や帯の手描きをはじめ、その大胆な線描写とユニークな色彩感覚が独自の作風をつくりあげ、注目を浴びています。

映画 14:30～16:30

「筆子・その愛－天使のピアノ－」

出　演　常盤貴子、市川笑也、加藤剛、磯村みどり、市原悦子（ナレーション）　他
監　督　山田火砂子

“障害児教育の母”と呼ばれた石井筆子の生涯を完全映画化

暴力から守りたい「大切なあなた」を

関係機関窓口

●児童虐待・ＤＶ24時間ホットライン（毎日24時間）　☎0263-91-2410
女性相談員がお応えする窓口●佐久地方事務所　福祉課　☎0267-63-3142
佐久市の窓口●佐久市教育委員会生涯学習課男女共生係　☎0267-62-0664

シリーズ 5

バイオマス

前回のコーナーでは、具体的なバイオマスの利活用方法として、バイオディーゼル燃料化について見てきました。今回はバイオエタノール化について見ていきましょう。

バイオマスくん

バイオエタノールってなに？

バイオ燃料には、主なものとして「バイオディーゼル燃料」のほかに、「バイオエタノール」があります。

このバイオエタノールは、アルコールの一種で、化石原料の合成によらず、バイオマスから製造されるエタノールのことを言います。

アメリカではトウモロコシから、ブラジルではさとうきびから、それぞれ年間2千万キロリットル規模で生産され、ガソリンと混合して自動車等に利用されていますが、アメリカの一部ではバイオエタノールが85％（B85）の高濃度の混合燃料として導入されています。また、ブラジルではバイオエタノール100％（ニート100）の利用も一部で行われています。

日本では、さとうきびやてん菜、多収穫の非食用米や規格外小麦、建築廃材や製材加工場残材などの木質バイオマスなどからエタノールを生産する実用的規模への実証が行われています。また、新たな技術を確立し、稲わらなどの、いわゆる「ソフトセルロース」の利用にも着手し始めたことは、食用や飼料用との競合問題を回避することにつながります。

バイオエタノールの製造方法は、原料となるバイオマスによって異なりますが、原理はでんぷんなどを糖に変え、糖から微生物の力でアルコールに変えるもので、基本的には酒造りと同じと言えます。

バイオエタノールの製造方法

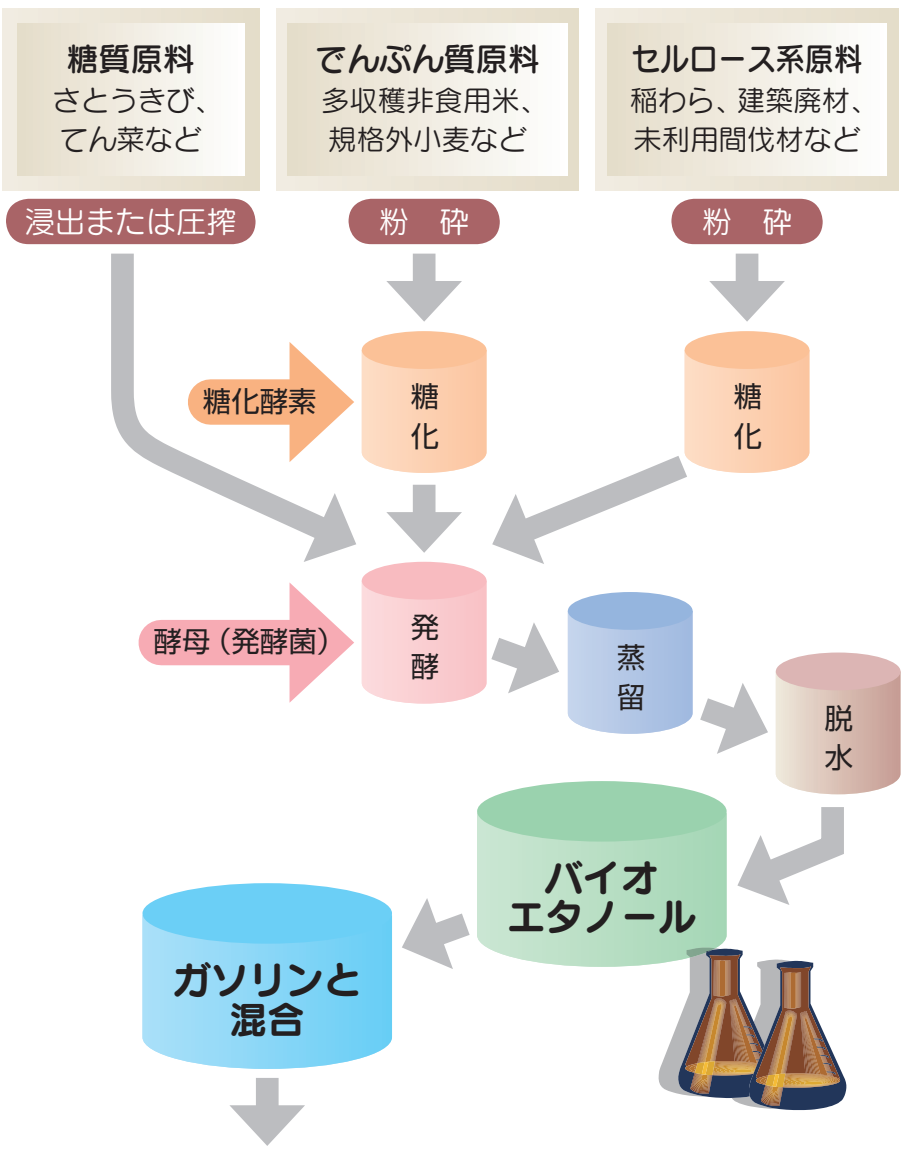

CO_2の削減・地球温暖化の防止・循環型社会の形成

※参考文献　「みんなでつくるバイオマスタウン」社団法人日本有機資源協会編集

■お問い合わせ　農政課農業生産振興係　☎62－3203（直通）

生活習慣改善！

運動不足を解消しましょう

さむ～い冬。運動不足になりがちなこの季節。皆さんは、体を動かしていますか。
運動には、体力を養うだけでなく、下記のようなさまざまな効果があることをご存知ですか？

運動の効果

- 生活習慣病の予防
- 血液の循環がよくなり、心肺機能が上がる
- 暑さ、寒さの環境の変化に強くなる
- 筋肉の衰えを防止し、体力を強化できる
- 骨の老化防止になる
- ストレスの解消になる
- 生きがいやコミュニケーションづくり

次に、運動不足度チェックを用意しました。チェックが多い方は、要注意!です。

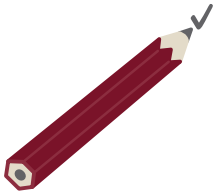

- □ 階段を上がったり、少し走っただけで息切れがする
- □ エレベーターやエスカレーターは必ず使う
- □ 汗をかく爽快感を久しく味わっていない
- □ 慢性的な肩こり、腰痛、足のだるさがある
- □ 動作が鈍く、キビキビ動けない
- □ 姿勢が悪い、もしくは悪くなったと思う
- □ 体を曲げたり伸ばしたりすることが少ない
- □ 寝つきが悪い
- □ 最近疲れがたまっていると感じる

無理をせず、楽しく続けられる運動を

運動してみようと思っても、「時間がない」「面倒くさい」という人もいるでしょう。しかし、毎日の生活の中には、体を動かすチャンスが意外に多いものです。歩数を増やす、エスカレーターやエレベーターを使わない、テレビのCMの間に、「ながら運動」をするなど、体を動かすところから始めてみませんか。自分の生活習慣を見直し、運動を身近な習慣にしましょう。

安全に運動を行うために

- 膝痛、腰痛などがある人は主治医などと相談してから実施しましょう
- 血圧の高い方は血圧のチェックを行いましょう
- 運動の量や強度はその日の体調に合わせましょう
- 動きやすく、気候に合わせた服装で実施しましょう
- 準備運動、整理運動をしっかり行いましょう

■お問い合わせ　健康づくり推進課健康増進係　☎62－3189（直通）

元気なうちから介護予防に努めましょう！

「自分はまだ元気だから介護予防なんて必要ない」と思ってはいませんか？

体や頭を使わない生活は、筋力や意欲を低下させ、やがては要介護状態を招くことにつながります。元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにする取り組みが「介護予防」です。

生涯を通じて自立した生活を目指し、自分らしくいきいきと暮らしていくために、日常生活の中に「介護予防」を取り入れていきましょう。

「介護予防」のメニュー	ワンポイントアドバイス
運動器の機能向上	「まずは、足腰を鍛えましょう!」つま先立ち・足の横上げ・後ろ上げなど、簡単な筋力トレーニングをしましょう。何歳になっても、運動器の機能は向上させることができます。維持向上のため、簡単な筋力トレーニングを生活の中に習慣つけましょう。ウォーキングや散歩をしている人は、下肢の筋力アップの運動を合わせて行なうと、より一層効果があります。
栄養改善 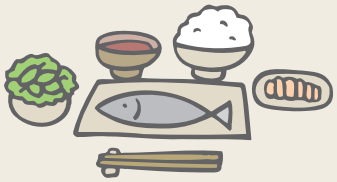	「肉・魚・卵を食べましょう!」高齢になると、食事の量や回数が減る傾向にあります。すると、体を動かすためのエネルギーが不足になり低栄養状態になってしまいます。低栄養状態になると、筋肉が弱り、体の機能低下を起こします。主治医に食事制限をされていない方は、肉・魚・卵、なんでも食べましょう。
口腔機能の向上	「口の中を鍛えましょう!」体の筋肉と同様に、口の中の筋肉も使わないと、噛む機能や飲み込む機能が低下します。口を大きく開けて、舌を出したり引っ込めたりするなどの口腔体操の習慣も、歯磨きの習慣に付け加えましょう。
閉じこもり予防 認知症予防 うつ予防	「心の安定をはかりましょう!」心身の老化や疾病・社会や家庭での役割の喪失・身近な人との死別・交流の機会の減少などが原因となっておこります。家族や地域で助け合って予防していきましょう。また、家族だけで心配せず相談していきましょう。

市では、生活機能の維持・向上をはかるため、上記のメニューに添った各事業を実施しています。日常生活のちょっとした工夫で、心身の過度の老化を防ぎ、自分でできることの範囲を広げて行くことができます。お気軽にご相談ください。

【相談窓口】地域包括支援センター

岩村田・東	☎67−6910	臼　　田	☎81−5100
中込・野沢	☎64−1751	浅科・望月	☎53−8801
佐久中部	☎63−8430		

■お問い合わせ　高齢者福祉課☎62−3157（直通）または各支所保健福祉課高齢者福祉係

地上デジタル放送中継局が開局

長野県内のテレビ放送事業者では、2011年７月24日のアナログ放送終了に向けて、地上デジタル放送中継局の整備をすすめており、平成20年12月に望月局および八千穂局のデジタル放送中継局が開局しました。地上デジタル放送受信機をお持ちの方は、ぜひ、鮮明で高画質の地上デジタル放送をご覧ください。

開局した中継局【NHK（総合・教育）・SBC・NBS・TSB・abn】

中継局名	放送区域	本放送開始
望 月 局	佐久市の一部	平成20年12月
八千穂局	佐久市・小海町・佐久穂町の各一部	〃

地上デジタル放送（地デジ）に関するお問い合わせ

■総務省地デジコールセンター　☎0570－07－0101
（平日は午前９時～午後９時／土・日曜日、祝日は午前９時～午後６時）

■㈳デジタル放送推進協会（Dpa）ホームページ　http://www.dpa.or.jp

■長野地上デジタル放送推進協議会
- ●総務省信越総合通信局　☎026－234－9992
- ●NHK長野放送局　☎026－291－5230
- ●SBC信越放送　☎026－259－2111
- ●NBS長野放送　☎026－227－3000
- ●TSBテレビ信州　☎026－227－5511
- ●abn長野朝日放送　☎026－223－1000

2011年7月24日に現行のアナログテレビ放送は終了します

現在ご使用のテレビで、NHK総合テレビなどの画面の右上に「アナログ」という表示が出ている場合は、「地上デジタル放送」対応にかえていただく必要があります。そのためには３つの方法があります。

1.「地上デジタルテレビ」に買いかえる
2.「地上デジタルチューナー」を買い足す
3.ケーブルテレビで視聴する →

佐久ケーブルテレビにご加入いただくと、現在お使いのテレビでも地デジの視聴ができます。また、お得な高速ケーブルインターネットにも、ぜひこの機会にご加入ください。

■お問い合わせ　●情報政策課☎64－5556　●佐久ケーブルテレビ☎63－4500

地デジであなたをだます詐欺にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。
身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

次のような手口の詐欺が発生しています

- ●総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、**「地上デジタル放送切りかえ助成金」**が支給されるので、**手数料の支払い**をするよう書かれている。
- ●「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。

このような請求を受けたときは、すぐには支払わず、総務省信越総合通信局、お近くの警察署または消費生活センターへご相談ください。

冬の安全な交通確保のために

道路の除雪は市民と行政の協力で！

市では、冬の道路交通・市民生活の安全を確保するため「佐久市除雪マニュアル」により、道路の除雪、融雪事業を行っています（マニュアルは市ホームページでご覧になれます）

積雪10cm以上で除雪します

市は、除雪指定路線の除雪を、積雪10cm以上に達した場合に行い、その他の路線は緊急な場合に除雪します。

市が路線認定して管理する道路は、実に1,871km余に及び、市道すべてを市が除雪することは難しいため、次の道路を除雪路線に指定し、建設業者に委託して除雪を行っています。

①交通量が多く、地域間を結ぶ市道　②バス路線（定期・巡回・福祉バス）
③交通量の多い急坂など特に危険な道路

除雪指定路線は、329路線、392kmに及びます

●国道・県道は佐久建設事務所で除雪します

市と県は、それぞれに除雪を行いますが、連携をとりながら作業を進めています。

●市民の皆さんには、地域内生活道路や歩道などの除雪のご協力をお願いします

自宅の前、地区やＰＴＡで決めた範囲など、それぞれの立場でご協力をお願いします。高齢者世帯など除雪の困難な世帯への心配りもお願いします。

また、市の除雪（グレーダー等）作業時間によっては、集積された雪が、玄関先をふさいでしまう事がありますが、ふさいだ雪の除排雪については、各家庭でのご理解とご協力をお願いします。

路面凍結も市民と行政の協力で！

市は、日陰道や急な坂道等凍結の恐れがある箇所についても路線指定し、委託業者により凍結防止剤散布を行っています。

●市民の皆さんのご協力を

地域内生活道路や歩道などは、市民の皆さんによる凍結防止剤散布をお願いします（凍結防止剤は、各区長からの申請に基づき配布しております）。

●思わぬところで路面凍結

冬は、乾いた道路と思って安心して走っていても、日陰や橋等、部分的に路面が凍結していることがあります。市で、凍結防止剤散布車により危険箇所に散布しますが、運転には注意していただき、スピードを抑え車間距離を十分とりましょう。

■除雪に関するご意見・ご要望
各区長さんを通じて、土木課維持第１・２係　☎62－3302（直通）までご連絡ください

佐久建設事務所からのお知らせ

12月18日から「佐久橋」が大型車通行止めとなっています

県道78号線（主）佐久小諸線（岸野～高瀬間）「佐久橋」は、橋梁の老朽化が進行しているため、12月18日から大型車の通行制限を行っています。ご協力をお願いします。

なお、普通車は通行可能です。

■お問い合わせ　佐久建設事務所維持管理課管理係　☎63－3172（直通）［勤務時間外は☎63－3111］

第17回大会　佐久バルーンフェスティバル2009

5月3日㈰～5日㈫の3日間、千曲川スポーツ交流広場において、

『佐久バルーンフェスティバル2009』が開催されます

今年、佐久バルーンフェスティバルは17回目を迎えます。誰もが知っている“バルーンのまち佐久”をめざし、この大会を一緒に盛り上げてサポートしていただけるボランティアスタッフおよびメイン会場での出店者を募集します。

ボランティアスタッフ募集

競技スタッフ

競技結果を報告していただく「オブザーバー」と、選手のフライトをお手伝いしていただく「クルー」とがあります。どちらも選手と一緒に競技参加できる内容です。

運営スタッフ

メイン会場でのイベントのお手伝いや、係留バルーンの準備から運営までのお手伝いをしていただきます。

【募集要項】

競技スタッフ…18歳以上で普通免許をお持ちの方

運営スタッフ…高校生以上の方

※競技・運営共に20歳未満の方は保護者の承諾が必要です。

出店者募集

【資格】 佐久バルーンフェスティバル2009の趣旨に賛同し、佐久商工会議所、佐久市観光協会、臼田町商工会、浅科村商工会、望月町商工会、佐久市内の各商店会のいずれかに加入していて、主催者が適当と認めた方

出店場所…千曲川スポーツ交流広場（メイン会場）

出店条件（詳細は、観光課までお問い合わせください）

●テント、電気、水は各自で用意する。●ゴミは出店者が責任をもって持ち帰る。●食品販売等に係る保健所の許可申請は出店者が行う（出店者決定後は主催者へ許可指令書の写しの提出が必要）。ほか

出店料…2万円（1区画＝2間×3間）※ほかに、競技上位入賞者の賞品1品（3千円以上）の提供が必要です。

申込期限…2月13日㈮ ※申込多数の場合は主催者にて調整させていただく場合があります。

■お申し込み・お問い合わせ　観光課　☎62－3285（直通）http://www.saku-balloon.jp/

福祉灯油購入費等助成事業を行います

市では、低所得者への一時的な生活支援緊急対策として、冬季間の暖房に必要な灯油購入費用の一部を助成する「福祉灯油購入費等助成事業」を昨年に引き続き実施します。

助成内容　１世帯につき5,000円

助成条件

平成20年12月1日現在佐久市民ですか → はい → 世帯全員が市民税非課税ですか

「いいえ」の方は今回の助成の対象とはなりません

↓ はい

あなたの世帯は下記のいずれかに該当しますか

①68歳以上だけで住んでいる
②要介護認定区分が４または５の方がいる
③身体障害者手帳1級から３級の方がいる
④療育手帳A1,A2またはB1の方がいる
⑤精神障害者保健福祉手帳１級または２級の方がいる
⑥ひとり親世帯で18歳未満の子がいる
⑦特別児童扶養手当の対象となっている
⑧生活保護を受給している
⑨中国残留邦人等支援給付を受給している

↓ はい

助成対象世帯と思われます

（施設に入所されている方は対象とならない場合があります）

１月６日以降申請書が郵送されますので、詳細をご確認いただき、申請書に記入して提出してください。

申請期間　３月31日㈫まで

（期間を過ぎての申請はできませんのでご注意ください）

提出先 ↓

次のいずれかへ提出してください
市役所本庁・各支所・各出張所（浅間・野沢・中込・東・春日）・民生児童委員
（郵送での提出も可能です）

申請書が届かない、自分の世帯の状況がわからない、などご不明な点は下記までお問い合わせください。

■福祉課　☎62－3147　■児童課　☎62－3149　■高齢者福祉課　☎62－3157
■臼田支所保健福祉課　☎82－3111　■浅科支所保健福祉課　☎58－2001
■望月支所保健福祉課　☎53－3111　■障害者自立支援センター（野沢会館内）☎64－0212

市指定避難場所に「避難場所看板」を設置します

日ごろから地域の避難場所を確認していただくことが、いざという時のすばやい行動につながり、安全確保の向上が期待できることから、市では、県から市町村合併特例交付金を受け、市内174か所の全避難場所に「避難場所看板」を設置しています。

「避難場所看板」は、たて80cm、よこ60cmで、全国統一の「避難所マーク」で避難場所を表示しています。また、「広域避難場所」と一時的な「避難場所」ごとに避難施設名を入れ、外国の皆さんにもわかるよう英語で避難場所を表記しています。

なお、避難場所への設置工事に伴い、工事車両の通行等が予想されますが、本事業へのご理解ご協力をお願いします。

■お問い合わせ　庶務課防災係　☎62－3002（直通）

コウノトリ支援事業

市では、不妊治療を受けているご夫婦を支援するため
治療費の一部を助成しています。

助成を受けることができる方

①～③すべてに該当する法律上のご夫婦
①助成金の交付申請をした日の１年以上前から佐久市に住所があること
②お子さんがいないこと
③申請した同年度に、長野県の不妊治療費助成事業より助成を受けていないこと

助成の対象となる不妊治療

不妊治療のうち保険適用外の人工授精・体外受精・顕微授精の治療費

助成金の期間と金額

夫婦１組に対し１年度に１回、対象期間（１月１日～12月31日）の治療費合計の３割の金額を助成します。
ただし、８万円を限度とします。

■お問い合わせ　健康づくり推進課　☎62－2111（内線271）

認知症高齢者介護者座談会

認知症という病気のため、介護者の皆さんは、同じことを何回も繰り返さなければならないという精神的・身体的負担が大きく、揺れ動く感情が介護に影響を及ぼしてしまう場合も少なくありません。また、介護の大変さを周囲から理解してもらいにくい状況にあります。

そこで市では、認知症に対する理解を深め、問題の解決方法を探り、明日の介護の活力とすることを目的に座談会を開催します。

介護をされている皆さんと苦労や悩みなどを情報交換することにより、それぞれの心のありようを理解することができる場合があります。お気軽にご参加ください。とても気持ちが楽になります。

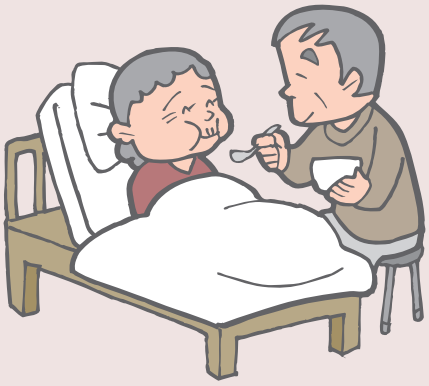

テーマは身近な問題です

- ●なにか変。ちょっと違う。性格が変わった？認知症？
- ●認知症の人と接するにはどうしたら良いの？
- ●認知症の介護に振り回されて、疲れている。
- ●他の皆さんは、どのように介護をしているの？
- ●先が見えない。将来的な不安や戸惑いが。
- ●周囲の無理解や偏見で、辛い。

日　程

月　日	会　場	お問い合わせ	
１月15日㈭	佐久市保健センター	高齢者福祉課高齢者支援係	☎62－3157
１月21日㈬	望月総合支援センター	望月支所高齢者福祉係	☎53－3111
１月26日㈪	あいとぴあ臼田	臼田支所高齢者福祉係	☎82－3124
２月９日㈪	浅科保健センター	浅科支所高齢者福祉係	☎58－2001

時　間　午後１時30分～３時
内　容　●座談会　●レクリエーション　●個別相談（希望者は会の終了後に行います）
参加費　無料

■お問い合わせ　高齢者福祉課　☎62－3157（直通）

消費生活教室講演会 参加費無料

テレビ、カタログ、インターネットなど、通信販売にはいろいろな形態があります。便利で手軽に利用できることから、多くの方が利用していますが、トラブルも多く発生しています。

今回日本通信販売協会から講師を招き、消費者相談室に寄せられた相談事例をご紹介いただきながら、上手な通信販売の利用法を学びます。

対　　象　どなたでも参加できます
日　　時　1月23日㈮　午後1時30分～3時30分
会　　場　市役所8階大会議室
演　　題　「トラブルから学ぶ～賢い通信販売の利用法～」
講師　㈳日本通信販売協会消費者相談室長　八代修一氏

■お問い合わせ　生活環境課生活交通係　☎62－3094（直通）
上田消費生活センター　☎0268－27－8517

消費者トラブル無料弁護士相談会

悪質商法などの消費者トラブルで悩んでいませんか？

弁護士による無料相談会が開催されますので、この機会にぜひ相談窓口へお出掛けください。

なお相談は予約制で行いますので事前に下記の問い合わせ先へお電話ください（予約の受付は1月7日㈬からです）。

日　　時　1月21日㈬　午前10時～午後5時
会　　場　上田消費生活センター（長野県上田合同庁舎別棟1階）
相談内容　悪質商法などのトラブルに関する相談（相続問題などのトラブルは対象外となります）

■予約・お問い合わせ　上田消費生活センター　☎0268－27－8517（午前8時30分～午後5時）

平成20年度地域子育て支援拠点事業

子育て講演会「21世紀をになう子供たち」

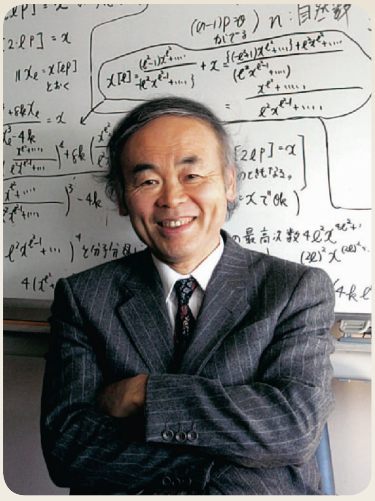

日　時　1月17日㈯　入場無料
開場：午後1時／開演：午後1時30分
会　場　コスモホール（託児ができます）
講　師　藤原　正彦 先生
（お茶の水女子大学理学部数学科教授・理学博士）

【講師プロフィール】

1943年、父新田次郎、母藤原ていの次男として満州国新京で生まれる。東京大学理学部数学科卒、同大大学院修士課程修了。コロラド大学助教授等を経て1988年からお茶の水女子大学理学部教授。1978年、数学者の視点から眺めた清新なアメリカ留学記『若き数学者のアメリカ』で日本エッセイストクラブ賞を受賞。2005年『国家の品格』がベストセラーとなる。

著書は『遥かなるケンブリッジ』『天才と栄光と挫折－数学者列伝』『世にも美しい日本語入門』『決定版　この国のけじめ』など多数ある。

■お問い合わせ　児童課保育所係　☎62－3149（直通）
岸野保育園　☎63－0123

佐久市子ども未来館

お　知　ら　せ

プラネタリウム特別投映番組

「リラックス・プラネタリウム」
～ゆったりと星空を眺めるひととき～

ただゆったりと星空を眺める…そんな贅沢な時間をプラネタリウムで過ごしてみませんか？ナレーションによる星座解説は一切ありません。ゆったりとした時間を“楽しむ”ことを目的とした、星空（プラネタリウム）投映です。

★ピックアップ・アーティスト：サイモン＆ガーファンクル

対象　中・高校生から大人（中学生以下は保護者同伴で、投映中、静かに観覧できる方に限らせていただきます）
日時　1月24日㈯午後7時～7時45分
（受付は、午後6時30分～6時50分）
料金　大人560円／子ども280円（4歳以上中学生まで）
定員　150人
申込　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

「オリオン座を調べよう」
調査員募集中！

星空調査をとおして、身近な環境について考えてみませんか？オリオン座の中に見える星の数を、肉眼で数える簡単な調査です。ご協力いただける方は、子ども未来館までご連絡ください。

調査期間　2月13日㈮～25日㈬
午後7時～8時30分
※上記期間中で、天気がよい日に1回調査をしていただきます。
調査場所　佐久市とその周辺
定員　150人
申込　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

【事前学習会】
調査の方法について事前学習会を開催します。必要な方はご参加ください。
日時　2月6日㈮　午後6時～7時
会場　子ども未来館プラネタリウム（参加無料）

科学体験工房

特別実験教室
「連凧をつくろう」

日時　1月4日㈰午前11時30分～午後0時30分
会場　科学体験工房
講師　佐久凧保存会
柳澤 智恵子さん
定員　10組（親子2人で1組）
申込　午前9時30分から科学体験工房で整理券を配布します。

天文普及教室

「冬の天体観望会」

満月前の月やオリオン大星雲を望遠鏡で観測してみませんか？プラネタリウムでの星座紹介などもあります。

日時　2月7日㈯午後7時～8時20分
（受付は、午後6時30分～6時50分）
料金　子ども200円（4歳以上中学生まで）
大人400円
定員　70人
申込　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
その他　中学生以下は保護者同伴で参加（有料）してください。寒さ対策をしてきてください。

プラネタリウム冬季番組

ライブ番組
「宇宙探索2009～冬・日本人宇宙飛行士～」
テーマ番組
「VR（ヴァーチャルリアリティ）太陽系の旅」

今年度導入した太陽系シミュレータ「プリバード」を使った番組です。実写感あふれる画面をお楽しみください。

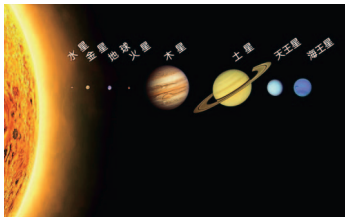

期間　3月8日㈰まで

利用案内

開館時間　午前9時30分～午後5時
休 館 日　毎週木曜日（木曜日が祝日の場合は開館）通常は毎週木曜日が休館日ですが1月8日㈭は開館します。新年は1月2日㈮から開館します。詳しくは、子ども未来館までお問い合わせください。

■お問い合わせ　子ども未来館　☎67－2001
URL http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp

		個　人
入館料	科学展示室、科学体験工房等に入館する場合	大　人　500円
		子ども　250円
観覧料	プラネタリウム投映番組を観覧する場合	大　人　700円
		子ども　350円
入館観覧セット料		大　人1,000円
		子ども　500円

科学体験工房

「冬休み毎日が実験教室」

下記の期間中は科学体験工房で、実験教室が毎日開催されます。
１回の実験時間は15分から30分です。
たくさんの教室に参加して、不思議を体験してください。

期　間　1月2日㈮～7日㈬
時　間　午前10時40分～／午後１時30分～／午後３時～
定　員　各20人
申　込　当日科学体験工房でお申し込みください。
（サイエンスショーは、申し込み不要です）※都合により別の実験になることもありますので、ご了承ください。

実施日	内　　容
2日㈮	サイエンスショー すごいぞ！水圧
3日㈯	サイエンスショー すごいぞ！水圧
4日㈰	サイエンスショー すごいぞ！水圧
5日㈪	折り紙でつくる飛行機凧
6日㈫	逆立ちするコマをつくろう
7日㈬	逆立ちするコマをつくろう

冬の特別企画展 船の科学館巡回展

「海のトリビア！海と船の巡回展」

期間　1月12日㈪まで
会場　企画展示室

つくば科学万博記念財団巡回展

「バランスグローブ」

期間　4月8日㈬まで
会場　企画展示室

昆虫体験学習館

冬こそシーズンの昆虫観察
「ゼフィルスのたまご」

「ゼフィルス」というのは、ギリシャ神話のそよ風の女神ですが、この美しい名前をもらった美しいチョウたちがいます。金緑色に輝く翅（はね）を持つ種類が多いことから「ミドリシジミ類」と呼ばれ、中には赤や青、紫や銀色の翅を持った種類もいます。平尾山にも十指に余る種類が生息していますが、彼女たちの美しい姿を見るのは容易ではありません。なにしろ、樹の高い梢を好んで飛び回り、しかも早朝や夕暮れの限られた時間しか活動しないのです。

そんなゼフィルスたちですが、厳しい冬を乗り切るため、今は卵の姿で越冬中です。チョウも種類によって、冬を越す姿が決まっているのを知っていますか？アゲハチョウやモンシロチョウは蛹（さなぎ）で冬を過ごします。オオムラサキやミヤマシロチョウは幼虫越冬。キチョウやヒオドシチョウは成虫で冬を越します。

なかなか飛んでいる成虫を見ることができないゼフィルスたち、そんな昆虫について詳しく知るには、冬の間に卵を採ってきて、育ててみるのが一番です。ゼフィルスの卵は、コナラやクヌギの小枝に産み付けられています。葉っぱの落ちた雑木林で、直径1mmにも満たない小さな卵を探すのは大変だろうと尻込みしがちですが、実際の所、一度コツがわかれば割と簡単に見つけられます。卵が見つかったら、枝切りばさみで小枝ごと切り取り、春まで冷蔵庫で保管します。暖房の入った室内では、まだ餌のない時期に孵化（ふか）してしまうからです。春になって木々の芽吹きが始まったら、卵を冷蔵庫から出して、孵化した幼虫にその卵が付いていた木と同じ種類の葉っぱを食べさせてください。初夏には美しいゼフィルスたちが羽化してきます。　昆虫体験学習館学芸員:金子順一郎

ゼフィルスのたまご

冬の特別企画展「歩きます、走ります展」

12月のスキーシーズンから始まる特別展では、「歩きます、走ります展」と題して、翅（はね）が退化して歩行の専門家となったオサムシ類など、6本もある昆虫の脚にスポットを当てた特別企画展を開催します。

期間　3月29日㈰まで（特別企画展開催中は無休）

昆虫体験学習館利用案内

■開館時間
午前10時～午後４時30分［～3/31］
※季節によって開館時間が変わります。

〈入館料〉

大　人	200円
子ども	100円（４才以上15歳未満） ４歳未満は無料

■お問い合わせ　昆虫体験学習館　☎68－1111　URL http://www.saku-parada.jp

●故吉沢國雄名誉院長を偲ぶ会

11月9日に、浅間総合病院の初代院長である吉沢國雄名誉院長が永眠されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

吉沢先生は、昭和34年4月に浅間総合病院の初代院長に赴任され、地域住民はもとより、医師会・自治体・医療関係者と共に地道な地域医療活動を進められました。昭和37年、長野県国保直診医師会の会長に就任され、昭和39年には長野県医師会理事に就任、その後、長野県病院協議会、長野県地域包括医療協議会の設立に尽力され、また、全国国保医学会副会長、日本糖尿病協会常任理事も歴任されました。

吉沢先生の「地域医療」に対する崇高な理想と情熱は、糖尿病医療、脳卒中対策などが顕著であり、その結果、昭和51年に佐久市は第28回保健文化賞を受賞しましたが、この受賞は、吉沢先生の優れた指導力と統率力によるものと言っても過言ではありません。多くの役職を歴任され、また、数々の業績を残され、後進に道を譲ってもなお、その指導・助言は今も残されており、長野県の地域医療に脈々と語り継がれているところです。

浅間総合病院では、故吉沢國雄名誉院長の偉業・功績をたたえ、偲ぶ会を行います。

日時　1月25日㈰　午後2時～
会場　浅間総合病院講堂（東棟1階）
問合せ　浅間総合病院総務課（☎67-2295）

●国有地売払のお知らせ

物件　①佐久市下越字上川原207番11（248.18㎡）　②佐久市下越字上川原207番13（391.75㎡）
現場説明　1月22日㈭　午前10時30分
入札執行　2月5日㈭　①午前10時30分　②午前11時
問合せ　長野国道事務所経理課（☎026-264-7002）

●中込学習センター閉館に伴う「子ども自習室」の利用

昨年11月30日をもって、中込学習センターを閉館しました。「子ども自習室」は、当面「サングリモ中込の口腔歯科保健センター会議室」と「野沢会館自習室」をご利用ください。利用時間は、下記のとおりです。

■サングリモ中込会議室
時間　（平日）午後5時～10時（土・日曜日、祝日）午前9時～午後10時
※都合により使用できない日もありますので、使用できない場合は、事前に張り紙でお知らせします。

■野沢会館自習室
時間　午前9時～午後10時
問合せ　文化施設課（☎62-0664）

●臼田町誌編纂講座

臼田町誌編纂の調査・研究の成果を公開する講座です。お気軽にご参加ください。

■文庫蔵の扉をたたく～江戸時代の読書～
日時　1月25日㈰　午後1時30分～3時30分
会場　田口会館
内容　◆江戸時代の地域の人々はどのような本を読んでいたのか　◆農家の蔵のなかに保存されている書籍を調べてみよう
講師　臼田町誌編纂委員長　尾崎行也氏

■河野水軍の末裔一遍と小田切の里
日時　2月8日㈰　午後1時30分～3時30分
会場　切原会館
内容　◆壇ノ浦の源平合戦に源氏に味方して戦った河野水軍　◆河野水軍の末裔で時宗を開いた一遍上人　◆時宗の重要な行事の踊念仏を一遍が始めた小田切の里
講師　臼田町誌民俗編執筆者　丸山正俊氏
参加費　無料
問合せ　臼田町誌編纂室（☎81-4521）

●コンサートのお知らせ

■駒の里から～新春お年玉コンサート～箏の音色と共に
日時　1月18日㈰　午後2時開演
会場　駒の里ふれあいセンター
出演　土屋のぞみ（ソプラノ）、矢野郁子（フルート）、三井由香（箏・十七弦）、大森晶子（ピアノ）
入場料　大人1,000円／高校生以下500円（全席自由）

■信州佐久　太鼓の共演
日時　2月1日㈰　午後2時開演
会場　交流文化館浅科
出演　佐久鯉太鼓、信州望月太鼓、臼田小満太鼓、中山道宿場太鼓
入場料　500円（全席自由）
プレイガイド　コスモホール、野沢会館、観光課、各支所経済建設課、ほしまん臼田店・佐久中央店、西澤書店、大阪屋書店、スーパーえちごや、プラザ佐久（全公演共通）
問合せ　㈶佐久市文化事業団（コスモホール内・☎82-3962）

注意 Attention

●定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

◆市町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◆市町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市役所や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所企画課（☎62-3067）または最寄りの警察署（もしくは警察相談電話【#9110】）にご連絡ください。

お知らせ
Information

●献血にご協力をお願いします

■佐久浅間農業協同組合本所
日時　2月10日㈫
午後1時30分～3時30分
■佐久市役所望月支所
日時　2月12日㈭
午前9時30分～11時30分
持ち物　運転免許証等本人確認ができる物、献血手帳（持っている方）
【変更】12月号でお知らせした、ジャスコ佐久平店（献血ルーム体験運動）の日程が、1月9日㈮（午後1時～4時）、10日㈯・11日㈰（午前10時～11時30分／午後1時～4時）に変更になりました。
問合せ　健康づくり推進課保健推進係（☎62-3196）

●1月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。
■サングリモ中込
5日・6日・7日・9日・10日・13日・14日・16日・17日・19日・20日・21日・23日・24日・26日・27日・28日・30日・31日
時間　午前9時～午後4時
■あさしな保育園内
5日・6日・7日・9日・13日・14日・16日・19日・21日・23日・26日・28日・30日
時間　午前9時～午後2時
問合せ　児童課児童係（☎62-3149）または各支所保健福祉課福祉児童係

●駒場公園からのお知らせ

駒場公園プールは水の入替えおよび清掃のため、2月2日㈪から7日㈯まで休館します。ご理解、ご協力をお願いします。なお、弓道場・テニスコートは利用できます。
問合せ　駒場公園管理事務所（☎68-1399）

●PTA子育て講演会

子どもたちが心身ともに健やかでたくましく生きる力を身につけていくことは、すべての市民の願いです。
日時　1月18日㈰午後0時50分～
会場　コスモホール
演題　「ヒトを人間に育て上げる豊かな教育」
講師　糸山泰造氏（教育サポート機関「どんぐり倶楽部」代表、教育アドバイザー）
アトラクション　臼田中学校吹奏楽部によるステージマーチングショー
問合せ　学校教育課（☎62-3478）または臼田中学校（☎82-2139）

●図書館行事予定

■中央図書館（☎67-2111）
◆おはなしの会
対象　園児・小学生低学年
日時　1月10日㈯午前10時30分～
1月17日㈯午後3時～
会場　視聴覚室
対象　乳幼児
日時　1月15日㈭午前10時30分～
会場　視聴覚室
◆語りのおもてなし
対象　子どもから大人
日時　1月24日㈯　午後3時～
会場　高齢者・幼児ルーム
■臼田図書館（☎82-3932）
◆ブック☆ブックお話の会
対象　子どもから大人
日時　1月10日㈯・17日㈯・24日㈯
午後2時～
■浅科図書館（☎58-4321）
◆歌うとしょかん
対象　一般
日時　1月10日㈯午後7時30分～
会場　えほんのへや
◆おはなし会
対象　子どもから大人
日時　1月17日㈯　午前11時～
会場　えほんのへや
■望月図書館（☎53-0230）
◆ものがたりふれあいトーク
対象　子どもから大人
日時　1月17日㈯　午前11時～
会場　視聴覚室

●1月の図書館休館日

1日㈭～3日㈯（年始休業）・4日㈰（図書整理日）・5日㈪・13日㈫・19日㈪・26日㈪・27日㈫（図書整理日）

●インターネットで動産の公売をします

インターネットのシステムを利用して、市税等の滞納処分による絵画・座卓・バックなどの動産の公売を行いますので、ご参加ください。
申込期間　1月8日㈭午後1時～
19日㈪午後5時
下見会　1月9日㈮午前9時～午後4時　望月支所大会議室
入札期間　1月23日㈮午後1時～
26日㈪午後1時30分
参加方法　市のホームページまたはヤフー・ジャパンのインターネット公売サイトをご覧ください。インターネットをご覧になれない方は、インターネットを使える方を代理人として入札できます。詳細については市のホームページのインターネット公売ガイドラインをご覧ください。
問合せ　収税課収税係（☎62-3043）

●「佐久平の美術展」作品搬入日

第23回「佐久平の美術展」の作品搬入は、1月24日㈯、25日㈰の午前9時から午後5時までです。皆さんの応募をお待ちしています。
搬入場所　野沢会館多目的ホール
募集部門　日本画・洋画・彫刻
規格　絵画はF100号以下。額・吊り金具を装備する。画面保護が必要な場合はアクリル板使用。彫刻は2m以下で60kg以下、自立するもの。
出品料　1点3,000円
（高校生1,000円）
審査員（大矢 紀、那須 勝哉、入江 観、馬越 陽子、下川昭宣）の先生による審査を行い入選作品による展覧会を開催します。その他の応募資格、規定もありますので、詳しくは近代美術館までお問い合わせください。
問合せ　近代美術館（☎67-1055）

ご案内
Guidance

●「伝統文化子ども教室」事業

「伝統文化子ども教室」は、平成15年度から、財団法人伝統文化活性化国民協会が文化庁から委嘱を受けて行っている事業です。

民俗芸能・日本舞踊・茶道・華道・民謡・和太鼓など、日本古来の伝統芸能を、次世代の子どもたちに伝承していただくことを目的とし、各種団体への補助を行っています。

平成21年度中に小・中学生対象の各種教室を開催し、補助金の活用を希望される方は、1月末に募集する予定となっていますので、下記までお問い合わせください。

問合せ　文化財課（☎68-7321）

●臼田町誌「民俗編」発刊

臼田町誌「民俗編」が発刊となりました。本冊は、臼田地域に古くから受継がれてきた、特色ある生活の様子が興味深く綴られています。佐久市の歴史・文化に関する研究や学習活動の情報源として活用していただきますようご案内します。ご希望の方は、下記までお申し込みください。

販売価格　1冊4,000円（送料別途）
申込・問合せ　臼田町誌編纂室（☎81-4521）
または文化財課（☎68-7321）

●望月少年自然の家「スノーシューで雪山散歩」のご案内

日時　1月17日㈯
会場　望月少年自然の家
内容　スノーシューを履いて雪山散策・そり遊び・ミルクもち作り
定員　50人（小学生以上。小学生は、保護者の同伴が必要です。）
参加費　1人500円
受付　1月15日㈭まで
申込・問合せ　望月少年自然の家（☎54-2405）

相談コーナー
Advice

●行政相談

■浅科支所
日時　1月15日㈭午後1時～4時
■あいとぴあ臼田
日時　1月20日㈫
午後1時30分～4時
■望月支所3階会議室
日時　1月23日㈮午後1時～4時
問合せ　庶務課庶務係（☎62-3002）

●交通事故巡回相談

日時　1月9日㈮
午前10時～午後3時
会場　佐久合同庁舎402号会議室

●高齢者・障害者のための福祉・法律無料相談会のご案内

長野県成年後見関係団体連絡会では、高齢者や障害者の皆さんの権利を守るため、福祉・法律無料相談会を開催します。

対象　高齢者・障害者・ご家族・関係者
日時　1月31日㈯午後1時～4時
会場　佐久情報センターまたは電話相談（☎090-3440-7658・全県・当日のみ）
内容　◆成年後見制度や日常の財産・金銭管理　◆相続・登記・税金　◆法律・福祉制度・虐待・消費者被害等
問合せ　長野県司法書士会事務局（☎026-232-7492）

●健康相談会

日時　1月11日㈰・2月22日㈰
午後1時30分～4時
会場　佐久勤労者福祉センター
相談料　無料
その他　健康診断結果書等があれば、直近のものをご持参ください（任意）。
問合せ　小諸・佐久地域産業保健センター（☎0267-22-0160）

●家庭児童相談

■家庭児童相談室（祝日を除く）
日時　㈪～㈮、午前9時～午後4時
相談員　小林子ども特別対策推進員
相談電話　☎62-3149
■各児童館（下越児童館は除く）
日時　㈪～㈮、午後1時～4時
相談員　各児童館長

●教育・いじめ相談

■教育委員会教育相談室（祝日を除く）
日時　㈪～㈮、午前9時～午後4時
相談員　スクールメンタルアドバイザー等
本庁相談室（☎ 62-3478）
臼田支所相談室（☎臼・内線 259）
浅科支所相談室（☎浅・内線 61）㈫・㈭
望月支所相談室（☎望・内線400・181）
■中学校相談室（休校日を除く）
時間　午後1時～4時
●浅間中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　佐藤アドバイザー
直通相談電話　☎67-7250
●野沢中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　堀田アドバイザー
直通相談電話　☎62-2551
●中込中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　中島アドバイザー
直通相談電話　☎62-6810
●東中学校
期日　㈪・㈭
相談員　小平アドバイザー
直通相談電話　☎67-7366
●臼田中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　金森アドバイザー
直通相談電話　☎82-2130
●浅科中学校
期日　㈫・㈮
相談員　小平アドバイザー
相談電話　☎58-2101㈹
●望月中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　山下アドバイザー
直通相談電話　☎53-3330

募集
Classifieds

●障害者自立生活支援センター

■料理教室

１人でも作れる簡単でおいしい料理をマスターしてみませんか。支援スタッフがお手伝いします。

対象　障害のある方
日時　１月20日㈫
午前10時～午後１時30分
会場　野沢会館調理室
定員　20人（申込順）
持ち物　エプロン、タオル
参加費　１人400円（食材費）

■健康体操教室

ストレッチやリラクゼーション体操を楽しみませんか。お体に合わせたプログラムを用意します。

対象　障害のある方
日時　１月27日㈫
午後１時30分～３時
会場　野沢会館音楽室１号
定員　20人（申込順）
服装　動きやすい服装
参加費　無料
申込・問合せ　障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●佐久技術専門校４月訓練生を募集します

■短期課程（４月～９月）

①ＮＣ機械システム科
②ＣＡＤ／ＣＡＭシステム科
③コンピュータシステム科

資格　新規学卒者、求職中の方
（中学校卒業または同等）
授業料等　無料（教科書代等実費）

■普通課程（４月～平成22年３月）

①生産システム科加工・設計コース
②生産システム科設計・制御コース
③生産システム科制御・加工コース

資格　新規学卒者、求職中の方
（高等学校卒業または同等）
授業料等　授業料（年額）118,800円・入校料（証紙）5,650円・入校審査料（証紙）2,200円（教科書代等実費）

【共通事項】
募集人員　各コース５～10人程度
募集期間　１月５日㈪～19日㈪
入校選考　２月２日㈪
午前８時30分受付
問合せ　長野県佐久技術専門校（☎62-0549）またはハローワーク佐久（☎62-8609）

●うすだスタードーム「冬の星空観望会」参加者募集

冬の星座と天体をたっぷりと楽しむ観望会です。オリオン大星雲やすばるなど、この季節ならではの星空名所を、望遠鏡や双眼鏡でご案内します。予約は不要です。

日時　１月24日㈯午後７時～９時
会場　うすだスタードーム
内容　大型望遠鏡その他による冬の星空観望・冬の星のお話
参加費　大人500円
小中学生250円
問合せ　天体観測施設うすだスタードーム（☎82-0200）

●市営住宅入居者募集

■花園団地（岩村田：募集１戸）
建設年度　平成７年度
構造等　中層耐火構造３ＤＫ
家賃　20,200円～33,500円

■泉団地（前山：募集２戸）
建設年度　平成15年度
構造等　中層耐火構造２ＤＫ
家賃　20,500円～34,000円

■川原団地①（鍛冶屋：募集１戸）
建設年度　昭和59年度
構造等　簡易耐火構造２階３ＤＫ
家賃　15,500円～25,600円

■川原団地②（鍛冶屋：募集１戸）
建設年度　昭和62年度
構造等　簡易耐火構造２階３ＤＫ
家賃　17,000円～28,100円

■竹原団地（平賀：募集２戸）
建設年度　昭和49～50年度
構造等　簡易耐火構造２階２ＤＫ
家賃　9,600円～17,700円

■サングリモ中込団地（中込：募集１戸）
建設年度　平成19年度
構造等　高層耐火構造２ＤＫ
家賃　17,300円～28,600円

■泉ヶ丘第二団地（下小田切：募集１戸）
建設年度　昭和37年度
構造等　簡易耐火構造平屋２Ｋ
家賃　2,700円～4,500円

■庄ノ上団地（御馬寄：募集１戸）
建設年度　平成元年度
構造等　木造２階３ＤＫ
家賃　17,700円～29,400円

資格　次の条件をすべて満たす方
①同居親族があること（花園団地は３人以上の世帯であること。竹原団地、サングリモ中込団地、泉ヶ丘第二団地は昭和31年４月１日以前に生まれた方などに限り単身で入居可）。
②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと。
③住宅に困窮していることが明らかであること。
④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。
⑤市税等の滞納がないこと。
⑥入居指定日に入居可能であること。
⑦入居申込者およびその同居者となる方が暴力団員ではないこと。
※入居が決定した場合は、連帯保証人（佐久市内在住の方）２人が必要となります。

受付　１月19日㈪　午後５時まで
抽選会　１月21日㈬
入居指定日　２月１日㈰
申込　市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係または各支所経済建設課へお申し込みください。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。
問合せ　建築住宅課住宅管理係（☎62-3430）または各支所経済建設課

税金コーナー

税目 国民健康保険税（普通徴収） 第７期

納期限 ２月２日

➡ 市税の納付は安全・確実・便利な**「口座振替」**で！

保険料コーナー

（普通徴収）
介護保険料 第10期
後期高齢者医療保険料 第７期

納期限 ２月２日

乳幼児健診・予防接種・教室コーナー

乳幼児健診はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ　母と子のすこやか相談室（佐久市保健センター）
☎63-3080（直通）または各支所保健福祉課

佐久市保健センター

岩村田　岩村田北一丁目　猿久保　小田井　横根　上平尾
下平尾　根々井　三河田　横和　今井　跡部　三塚　桜井
中込　中込一丁目～三丁目　瀬戸　香坂　安原　新子田　志賀

臼田保健センター

臼田地区全区　野沢　原　鍛冶屋　高柳　取出町　本新町
小宮山　前山　大沢　平賀　太田部　常和　内山

浅科保健センター

浅科地区全区　長土呂　佐久平駅北　佐久平駅東
佐久平駅南　塚原　常田　平塚　鳴瀬　伴野　根岸　東立科

望月総合支援センター

望月地区全区

乳幼児健康診査　時間13:30～（受付13:15～13:30）

■４か月児健康診査

佐久市保健センター	20年10月 １日～ 20日生まれ	２月19日㈭
臼田保健センター	20年10月生まれ	２月20日㈮
浅科保健センター	20年10月生まれ	２月18日㈬
望月総合支援センター	20年10月生まれ	２月27日㈮

■10か月児健康診査

佐久市保健センター	20年 ４月１日～20日生まれ	２月26日㈭
臼田保健センター	20年 ４月生まれ	２月25日㈬
浅科保健センター	20年 ４月生まれ	２月19日㈭
望月総合支援センター	20年 ４月生まれ	２月27日㈮

■１歳６か月児健康診査

佐久市保健センター	19年 ５月11日～６月10日生まれ	２月 ６日㈮
	19年 ６月11日～７月 ５日生まれ	２月27日㈮
臼田保健センター	19年 ６月 １日～25日生まれ	２月 ４日㈬
浅科保健センター	19年 ６月・７月生まれ	２月13日㈮
望月総合支援センター	19年 ５月・６月・７月生まれ	２月24日㈫

■３歳児健康診査

佐久市保健センター	17年10月６日～11月 ５日生まれ	２月10日㈫
	17年11月６日～12月10日生まれ	２月17日㈫
臼田保健センター	17年11月１日～20日生まれ	２月 ３日㈫

予防接種

■麻しん〈はしか〉風しん〈三日はしか〉混合・麻しん・風しん・三種混合・BCG（個別接種）・日本脳炎

市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。
（このうち日本脳炎は、国からの勧告に基づき、平成17年５月31日以降、積極的な接種勧奨を差し控えています）
※ＢＣＧ予防接種で、生後６か月に達するまでの期間に、医学的に接種が不適当であると判断された方は、ご相談ください。

母子保健事業

■パパママ教室

対象　妊娠４～８か月のお母さんとそのお父さん
内容　Aコース（主に４～６か月の妊婦とそのお父さん）
おなかの中の赤ちゃん、妊娠中の栄養、お父さんの妊婦体験
Bコース（主に７～８か月の妊婦とそのお父さん）
お母さんのお口チェック、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳・母子健康手帳の副読本
会場・日程　佐久市保健センター�B　２月12日㈭
望月総合支援センター�A　２月20日㈮

■離乳食教室「はい　あ～んして」

対象　生後２～３か月児をもつお母さん・お父さん
内容　離乳食作り＊託児ができますのでご利用ください。
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程　臼田保健センター　２月17日㈫
浅科保健センター　２月27日㈮

■離乳食教室「もぐもぐ　できるかな」

対象　生後７～９か月児をもつお母さん・お父さん
内容　試食・個別相談等
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程　佐久市保健センター　２月 ４日㈬

★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。
■申込先　母と子のすこやか相談室（佐久市保健センター）
☎63−3080（直通）または各支所保健福祉課

１月の子育てサロン／全会場9:30～11:30

■中佐都児童館	15日㈭
■野沢児童館	13・27日㈫
■岩村田児童館	23日㈮
■中込児童館	16日㈮
■東児童館	20日㈫
■泉児童館	21日㈬
■岸野児童館	19日㈪
■高瀬児童館	14・28日㈬
■佐久城山児童館	22日㈭
■望月児童館	20日㈫
■平根児童館	26日㈪
■小田井児童館	19日㈪
■臼田児童館	14日㈬
■青沼児童館	21日㈬
■田口児童館	28日㈬
■あさしな児童館	22日㈭

Data File

人口

総　数	101,094 人	(−15 人)
男	49,571 人	(−18 人)
女	51,523 人	(+3 人)
世帯数	38,268 世帯	(+31 世帯)

〈12 月 1 日現在〉　(増減は前月比)

交通事故 救急・火災件数

	11月の月間件数	平成20年1月〜11月の累計
人身事故	51 件	481 件
死　亡	0 人	4 人
負　傷	69 人	609 人
救　急	267 件	3,037 件
火　災	5 件	51 件

窓口コーナー

取扱サービス　戸籍・住民票・印鑑証明書の交付
市税に係る証明・市税の納税

■休日窓口（市役所本庁2階市民課窓口）
開設日　1月25日㈰　　**時　間**　8:30〜12:30

■夜間窓口
開設日　市役所本庁／平日は毎日開設します
各支所／1月5日㈪・13日㈫・19日㈪・26日㈪
時　間　18:30まで

不用品活用コーナー　12月10日現在

譲ります

[無料]●子供用スキー靴(19〜20cm)●ソファーベット●自転車(24インチ)●反射式ストーブ●机・椅子●VHSビデオデッキ●電子ピアノ(ヤマハ)●2段組タイヤラック●電子オルガン●スピーカー(ドイツカントン社)●瞬間湯沸かし器(パロマ)
[価格相談]●タイヤホイール(13インチ)●ラジカセ(パナソニック)●電子ピアノ(コロムビア)●RV車用3t油圧ジャッキ●信学会女児用園児服●ドラム練習キット●エア・コンプレッサー●タイヤホイール(16インチ)●芝カッター（ナショナル）●都市ガス用ガステーブル(パロマ)●スノーボードキャリア●スタッドレスタイヤ・ホイール(13インチ)

譲ってください

[無料]●ベビーベット●トマト用パイプハウス●自転車(28インチ)●アイ・ポッド●足踏みミシン●CDラジカセ●男児洋服(140〜160cm)●赤ちゃん用服(70cm・男児)●男子用自転車●管理機●ハウス用パイプ●ノートパソコン(ウィンドウズ2000以上)●バイク用レインウエア●ドラムセット●ミノル式ポット苗用苗箱●冷蔵庫(2ドア・120ℓ)●カラープリンター●チャイルドシート
[価格相談]●耕運機●ワープロ書院WD-501DP●ハーベスター●運搬機●水田用みぞきり●臼・杵●婦人用自転車(26インチ)●自走式わら切りカッター●ノートパソコン(ウィンドウズ2000以上)●ハウス用パイプ●卓上機織機●チェスト(20段)●フォークギター（ヤマハモーリス）●とうみ●薪ストーブ●野菜用パイプハウス

■連絡先　生活環境課生活交通係☎62-3094（直通）
※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

暮らしと健康メモ

地域集団健診

■地域集団健診
2月 1 日㈰　浅間会館
2月15日㈰　佐久市保健センター

■乳がん検診
2月 2 日㈪・3日㈫　佐久市保健センター
2月 5 日㈭・6日㈮・16日㈪　臼田保健センター（あいとぴあ臼田）
2月23日㈪・24日㈫　浅科保健センター
2月25日㈬午前　桜ヶ丘地域ふれあいセンター
2月25日㈬午後　御鹿の郷地域ふれあいセンター
2月26日㈭午前　駒の里ふれあいセンター
2月26日㈭午後　布施地域コミュニティーセンター

■申込先　健康づくり推進課保健推進係　☎62-3196（直通）
臼田支所健康づくり推進係　☎82-3115（直通）
浅科支所健康づくり推進係　☎58-2001（代表）
望月支所健康づくり推進係　☎53-3111（代表）

口腔歯科保健センター事業

■1月の休日救急歯科診療所歯科診療日
診療日　1日・2日・3日・4日・11日・12日・18日・25日
時間　午前9時〜正午／午後1時〜3時
場所　休日救急歯科診療所（サングリモ中込2階）
■お問い合わせ　休日救急歯科診療所　☎63−3783（直通）

■お口の相談日
対象　市民
内容　歯科衛生士による歯科相談
時間　9:30〜12:00（一人30分程度）
会場・日程　口腔歯科保健センター（サングリモ中込2階）　2月16日㈪
★希望される方は申し込みが必要です。
■申込先　口腔歯科保健室　☎63-3781（直通）

地域集団健診会場で歯周疾患検診を実施しています（当日申込可500円）。

ご寄附ありがとうございます

【ふるさと納税寄附】
▼「ふるさとの味を覚えていますか」に金3万円　秋山桂一様（千葉県）

【一般寄附】
中込第二保育園へ
▼乳母車　櫻井正幸様（中込）
平賀保育園へ
▼コーンポッパー　平賀保育園保護者会様
東保育園へ
▼葉牡丹60本　佐藤秀昭様（香坂）
切原保育園へ
▼じゃがいも60kg　井出誠様（上小田切）
▼クリタケ12kg　市川正道様（上小田切）
子ども未来館へ
▼金26,000円　東日本高速道路㈱関東支社佐久管理事務所様（岩村田）
近代美術館へ
▼「愛蔵版土牛素描」　須崎昇八様（猿久保）
市へ
▼森林整備・公園緑地化のため金247,024円　佐久商工会議所青年部様（中込）
▼社会福祉事業のため金4万円　長野県退職者連合様（長野市）

佐久市市民憲章・シンボル制定審議会の委員を公募します

市では、すべての市民の皆さんにふるさとに対する誇りと愛着心をもっていただき、新市としての一体感を醸成するとともに、まちづくりに対する市民意識の高揚を図ることを目的に、新市としての新たな市民憲章およびシンボル（市の花・木等）の制定作業に着手します。そこで、市民憲章およびシンボル（市の花・木等）の制定に関し、必要な事項を調査審議するため、新たに佐久市市民憲章・シンボル制定審議会を設置しますが、制定過程において、広く市民の皆さんのご意見をお聴きし、市と市民の皆さんとの協働によって制定を進めるため、審議会委員のうち3人を公募します。

申込資格　次のすべてに該当する方（基準日は1月1日現在）
①年齢が20歳以上の方　②佐久市内に住所を有する方　③成年被後見人および被保佐人（準禁治産者を含む）でない方　④佐久市市議会議員または佐久市職員でない方　⑤平日（昼間）に開催する会議に出席できる方
⑥知識および経験から、市民憲章およびシンボル（市の花・木等）の制定に意見をお持ちの方

審議会の事務　市長の諮問を受け、市民憲章の文章の検討や、シンボル（市の花・木等）の種類等の検討を行い、市民憲章（案）およびシンボル（案）を決定し、市長に答申します。

委員の任期　委嘱の日（2月下旬）から審議が終了する日まで（おおむね1年程度）

募集人員　3人（委員総数：15人以内）

委員の報酬等　市の報酬規定等によります。

申込に必要な書類　佐久市市民憲章・シンボル制定審議会公募委員申込書（様式は、企画課・各支所総務課の窓口および市ホームページで入手できます）

申込方法　次のいずれかの方法で申し込んでください。
①持参（企画課窓口）　②郵送（住所：〒385-8501　佐久市中込3056番地　佐久市役所企画課宛）

申込期間　①持参の場合…1月5日㈪～26日㈪午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日は除く）
②郵送の場合…1月5日㈪～26日㈪に必着

選考の方法　申込者が募集人員を超えた場合、公開による抽選により選考します。
●日時　1月30日㈮ 午後1時30分から　●会場　議会棟第1委員会室

その他　申込者が募集人員に満たない場合であっても、再公募はしません。

■お問い合わせ　企画課企画調整係　☎62－3067（直通）

コスモ寄席
橘家圓蔵　江戸家小猫　橘家富蔵

日時　2月8日㈰ 午後2時開演
会場　コスモホール

■入場料
指定席3,000円
自由席2,500円
1月6日㈫
午前10時から発売

〈プレイガイド〉コスモホール、野沢会館、観光課、各支所経済建設課、ほしまん臼田店・佐久中央店、西澤書店、大阪屋書店、スーパーえちごや、プラザ佐久

■ お問い合わせ　㈶佐久市文化事業団（コスモホール内☎ 82－3962）

あなたの声を聞かせてください
市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。
佐久市ホームページアドレス http://www.city.saku.nagano.jp
インターネットメール office@city.saku.nagano.jp
お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

佐久ケーブルテレビ
新規加入申込を受付中です!
ご加入いただきますと、**チャンネル1**で市内のニュースが毎日ご覧いただけます。
Saku City News（佐久シティーニュース）は
月～金曜日　**18:30～放送中です。**
●再放送は 当日21:00～、22:30～
翌日6:30～、9:00～、12:30～です。
TEL 63－4500　FAX 63－4550

fm さくだいら 76.5MHz Community FM SAKUDAIRA FM 76.5MHz
毎日、市内の身近な情報を放送しています。
市役所の情報番組
「佐久市からのお知らせ」は
月～金曜日　**8:10～8:25に放送中です。**
●再放送は当日の18:10～18:25です。
TEL 65－8888　FAX 65－8880

2009（平成21）年1月1日発行（毎月1日発行）
発行／佐久市（〒385-8501 長野県佐久市中込3056）編集／企画部広報広聴課（TEL0267-62-2111　FAX0267-63-1680）
佐久市公民館（〒385-0051 長野県佐久市中込2947）館報編集委員会　（TEL0267-64-0551　FAX0267-64-0553）